

パートナーシップ制度の導入検討状況について（中間のまとめ）

区では、互いを人生のパートナーである旨の宣誓書等を提出したカップル（双方またはいずれか一方が性的マイノリティであるカップル等）に対して、宣誓書受領証等を交付する「パートナーシップ制度」について、本年5月から制度の導入検討を開始している。

これまで、制度に関する区民意識調査や検討委員会からの意見収集を行っており、本年11月に導入予定の東京都パートナーシップ宣誓制度の内容や、都と都内自治体との連携方針なども見極めつつ、年内を目途に、区の取組み方向性を決定することとしている。現在の導入検討の状況を中間報告する。

【検討スケジュール】●実施済 ○実施予定

	令和4年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月
検討委員会		●5/31(第1回)	●7/19(第2回)	●8/30(第3回)					
区 民意識調査		●調査期間 6/1～6/20							
府内検討		●幹事会・推進本部		●幹事会・推進本部		○幹事会・推進本部			
区議会	●検討開始報告(5月閉会中)			○中間報告(第三回定例会)			○方向性報告(予定)		
東京都 (都議会)		●根拠条例改正(人権尊重条例) ※都営住宅条例も併せて改正			○10/11 受付開始	○11/1 運用開始			

1 検討委員会

(1) 役割（位置づけ）

検討委員会としての提言は受けず、各委員からの幅広い意見を収集するための会議体。

(2) 委員構成

5名（大学准教授、弁護士、有識者、町会連合会役員、青年会議所会員）

(3) 開催回数

全3回開催（令和4年5月31日、7月19日、8月30日）

(4) 主な意見（第2回開催分まで）

項目	意見概要
検討の進め方	性的マイノリティの方も幸せになる権利はある。どうすればそれが叶うのかという視点で検討を進めていくべきである。
区独自制度の導入	都制度の利用により当事者二人の関係性の説明や区民サービスの享受が可能ならば、都制度さえあれば良いと考える人もいるかもしれないが、自治体として性的マイノリティ支援の姿勢を示すことは非常に大切であり、区独自制度を導入すべきである。
区民サービスの提供	区独自制度を導入しない場合でも、都制度利用者に対する区民サービスの提供は行うべきである。既に多くの自治体が制度を導入し、性的マイノリティ支援を行っている中で、板橋区では都制度利用者に対して一切の区民サービスの提供を行わないというのは現実的ではない。
民間事業者への周知・働きかけ	制度が広く認知され、利用者が円滑にサービスを享受することができるよう、民間事業者への周知や活用の働きかけにも力を入れるべきである。
区民意識調査結果を受けた施策検討	性的マイノリティ当事者と当事者ではない人では、有用と考える施策に違いがあるかもしれない。調査結果を踏まえて今後の対応を検討してほしい。

2 パートナーシップ制度や性的マイノリティ支援施策等に関する区民意識調査結果

(1) 調査概要

	郵便調査	いたばし・タウンモニター/eモニター
調査対象	区内在住の満18歳～80歳未満の区民2,000人	モニター登録者218人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出	モニター登録者
調査方法	郵送	郵送、インターネット
回収数	589件	87件
回収率	29.5%	39.9%
調査期間	令和4年6月1日～20日	令和4年6月7日～20日

※「板橋区男女平等に関する意識・実態調査」（令和元年6月17日～7月8日実施）

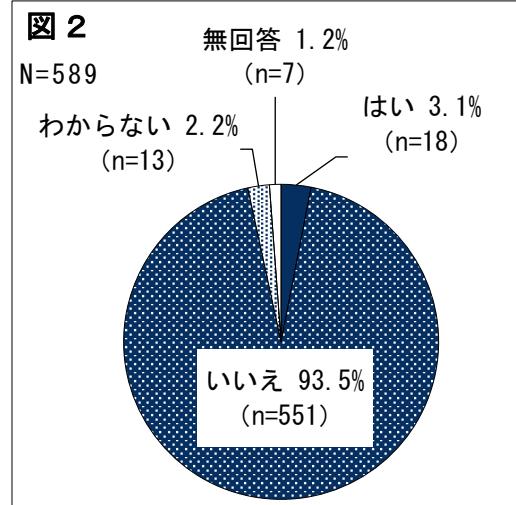
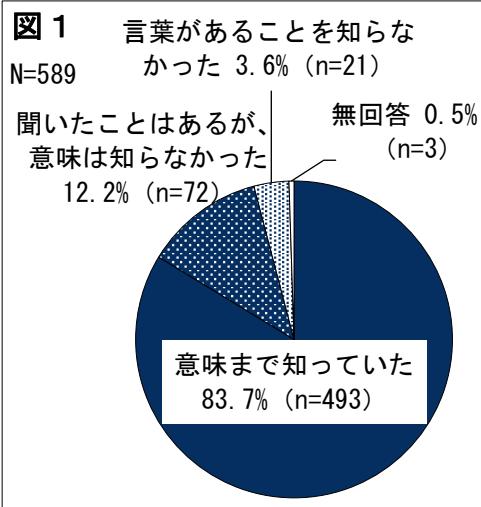
有効回収741／対象2,000⇒回収率37.1%

(2) 主な調査結果（詳細は別紙1、別紙2参照）

①郵便調査

● 性的マイノリティについて

- あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知ですか。（いずれか一方でも可）（図1）
- あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか（図2）



- あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=589

性の多様性、個人の人権として尊重する必要がある	75.2% (n=443)
メディアで取上げられたり著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられつつあると感じている	56.9% (n=335)
理解に努めようと思う	50.8% (n=299)

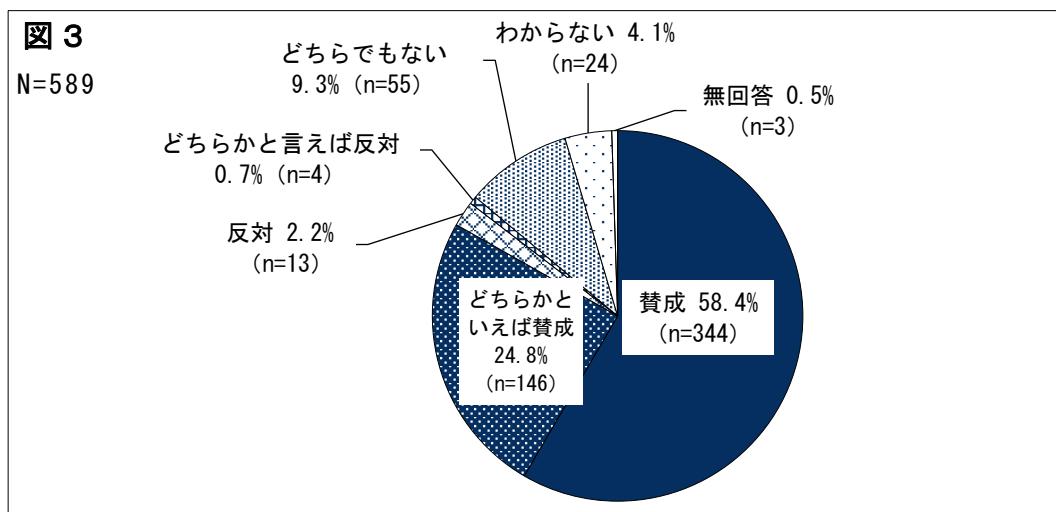
- 性的マイノリティの方に対する取組・施策として、評価できると思うものはありませんか。特にあてはまるものを3つまで回答してください。

上位3項目 N=589

学校における多様な性に関する教育	36.2% (n=213)
パートナーシップ制度の導入	27.7% (n=163)
窓口対応を行う職員・学校の教職員等への研修	20.4% (n=120)

● パートナーシップ制度について

- 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。 (図3)



- 「賛成、どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=490

当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから	79.8%	(n=391)
性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから	79.2%	(n=388)
性的マイノリティについて理解促進につながると思うから	48.6%	(n=238)

- 「反対、どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位4項目 N=17

必要とされている制度だと思わないから	47.1%	(n=8)
法的効力がなければ実用性があるとは思えないから	35.3%	(n=6)
性的マイノリティについてまだ理解が広がっておらず時期尚早だと思うから	23.5%	(n=4)
東京都の制度が開始されるため、区による制度導入については特段の必要はないと思うから	23.5%	(n=4)

- 「どちらでもない、わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=79

社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから	59.5%	(n=47)
自分には関係ないと思うから	27.8%	(n=22)
板橋区が検討している制度の詳細がわからないから	27.8%	(n=22)

②いたばし・タウンモニター/e モニター

● 性的マイノリティについて

- あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知でしたか。（いずれか一方でも可）（図4）
- あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか（図5）

図4

N=87

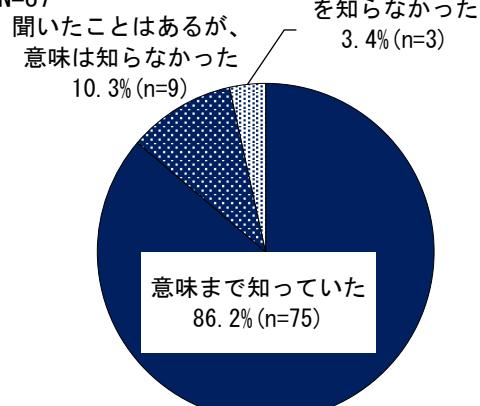
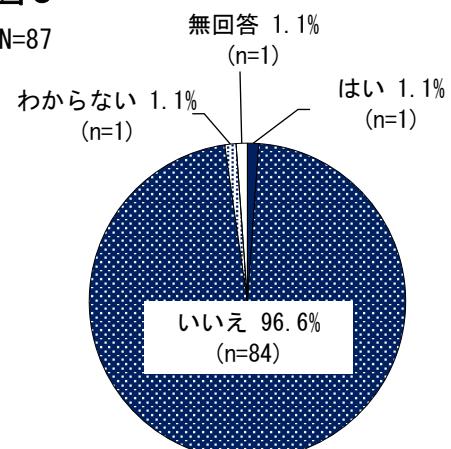


図5

N=87



-
- あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=86

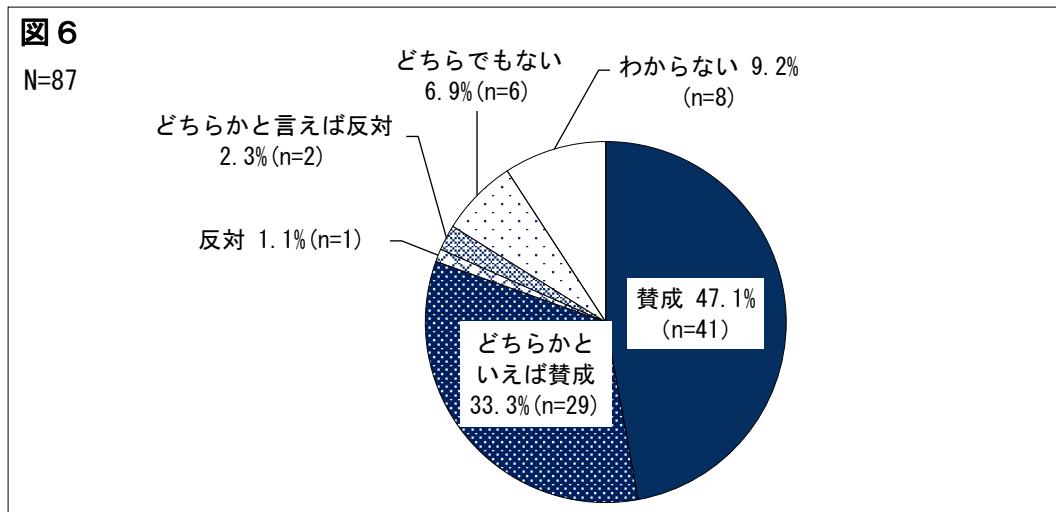
性の多様性、個人の人権として尊重する必要がある	75.6%	(n=65)
メディアで取上げられたり著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられつつあると感じている	60.5%	(n=52)
理解に努めようと思う	53.5%	(n=46)

-
- 性的マイノリティの方に対する取組・施策として、評価できると思うものはありますか。特にあてはまるものを3つまで回答してください。

上位3項目 N=74

パートナーシップ制度の導入	31.1%	(n=23)
学校における多様な性に関する教育	29.7%	(n=22)
パンフレット等の啓発資料の作成や、ホームページ・広報等での情報発信	28.4%	(n=21)

- パートナーシップ制度について
- ・ 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。 (図6)



- ・ 「賛成、どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=70

性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから	77.1%	(n=54)
当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから	72.9%	(n=51)
性的マイノリティについて理解促進につながると思うから	61.4%	(n=43)

- ・ 「反対、どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=3

法的効力がなければ実用性があるとは思えないから	66.7%	(n=2)
性的マイノリティについてまだ理解が広がっておらず時期尚早だと思うから	33.3%	(n=1)
必要とされている制度だと思わないから	33.3%	(n=1)

- ・ 「どちらでもない、わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

上位3項目 N=14

板橋区が検討している制度の詳細がわからないから	42.9%	(n=6)
社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから	35.7%	(n=5)
自分には関係ないと思うから	28.6%	(n=4)

3 東京都パートナーシップ宣誓制度の概要

(1) 制度内容

	内容
名称	東京都パートナーシップ宣誓制度
根拠	東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（略称：人権尊重条例） ※パートナーシップ宣誓制度を実施することを規定
対象	①～③の全てを満たすこと。 ①双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者であると宣誓したこと。 ②以下の全ての条件を満たしていること。 ・双方が成年に達していること。 ・双方に配偶者（事実婚を含む）がいないこと、かつ双方以外の者とパートナーシップ関係ないこと。 ・直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族の関係ないこと。 (パートナーシップ関係に基づく養子縁組による場合を除く) ③双方又はいずれか一方が都内在住、在勤又は在学であること。
手続き	・制度対象である二人が、知事に対してパートナーシップ関係にあることを宣誓し、必要書類等を届出。 ・知事は、届出がされたことを証明する受理証明書を発行。 ※制度利用者に子供がいる場合、希望に応じて受理証明書の特記事項欄に「子の名前」を記載可能。 ※手続きは原則オンライン（東京都パートナーシップ宣誓制度届出等管理システム）で完結。
届出時の添付書類	①婚姻をしていないこと等を証明する書類 ②住所を確認できる書類 ③在勤又は在学していることが確認できる書類（都内在勤又は在学の場合のみ） ④本人確認書類 ⑤通称名の確認書類（希望する場合のみ） ⑥子の名前の確認書類（希望する場合のみ） ⑦その他、知事が適当と認める書類
受理証明書の活用	・都営住宅等への入居申込み（令和4年11月以降の予定） ・上記以外は、確定次第、順次周知。 ※法律等により対象者が規定されている事業は対象外。 ※各事業の利用にあたっては、受理証明書を保有していることに加え、各事業の個別要件を満たしていることが必要。

(2) 都内自治体との連携方法

	連携方法
制度導入済の自治体	都と相互活用について個別に連携協定を締結する。
制度未導入の自治体	都から区民サービスに対する提供依頼を受けて検討する。 ※導入済自治体同様に連携協定を締結するかは個別に調整。

【参考】都内におけるパートナーシップ制度導入済自治体

10 区	6 市
渋谷区（H27.11）、世田谷区（H27.11）、中野区（H30.8）、江戸川区（H31.4）、豊島区（H31.4）、文京区（R2.4）、港区（R2.4）、足立区（R3.4）、北区（R4.4）、荒川区（R4.4）	府中市（H31.4）、小金井市（R2.10）、国分寺市（R2.11）、国立市（R3.4）、武藏野市（R4.4）、多摩市（R4.4）

4 区の取り得るパターン

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
区独自パートナーシップ制度	導入しない	導入しない	導入しない ※(仮)支援施策推進要綱制定	導入する (要綱制定)	導入する (条例制定)
都受理証明書保有者への区民サービスの提供	検討しない	検討する	検討する	検討する	検討する
都区間の連携協定	無し	無し	都制度活用の連携協定締結	相互活用の連携協定締結	相互活用の連携協定締結

・区民サービスの提供については、全庁的に調査・調整を行う。

5 区の取り得るパターンと評価

(1) 性的マイノリティの方々をとりまく現状

性的マイノリティの方々が直面する困難は生活全般にわたるが、日常的なものとして家族の無理解・虐待、知人や職場からの差別・偏見・いじめ等がある。相談先がないこと、あるいは相談窓口が存在していても、担当者の無理解やアウティングを恐れて、相談に赴くことの心理的な障壁があることも、性的マイノリティの当事者が抱える困難といえる。

また、婚姻や親族であることを要件とするサービス（行政によるもの、民間事業者によるもの）について、要件に該当ないとされ、サービスの利用ができない場合がある。

同様に、本人及びパートナーの生活に直結する、就労・住居・医療に関わる場面においても、不利益な扱いを受けることがある。

《具体例 1》(区民意識調査からみられた当事者の辛かった経験 詳細は資料2・3参照)

相談相手の不在／親や親族の無理解／許可なき暴露（アウティング）／望む性の制服等を着ることができない／友人や知人の無理解、差別、いじめ／学校における無理解、差別、いじめ／職場における無理解、差別、いじめ、ハラスメント／性別記入欄で選択する性に戸惑いを感じた／自殺願望・自殺未遂

《具体例 2》(性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト(第3版) LGBT 法連合会作成)

66：性的指向や性自認について正確な知識を持っていない親にカミングアウトしたところ、暴力をふるわれるようになり、家庭が崩壊した。

246：病院でパートナーが死亡したが、診療経過や死亡原因等の診療情報を提供してもらうことができなかつた。

(2) 性的マイノリティの方々をとりまく現状の改善に係る東京都パートナーシップ宣誓制度の効果

区民は、板橋区民=（イコール）東京都民として、下記①理解促進や啓発の対象、②サービスの対象者（享受者）、③サービスの提供者（都内事業者の場合）となる。

導入の効果	内容	対象	実行者
① 理解促進や啓発の推進	多様な性に対する都民や都内事業者の理解促進を図る。	都民・都内事業者 ※区民・区内事業者も含む	都
② 都民サービスの提供	都が所管する事業の中で、当事者に対する都民サービスを提供する。例)都営住宅の申込等	都民（当事者） ※区民の当事者も含む	都
③ 都内事業者による提供サービスの拡充	民間事業者の各種サービスや従業員の福利厚生における活用を働き掛ける。	都民（当事者） ※区民の当事者も含む	都内事業者 ※区内事業者も含む

(3) 性的マイノリティの方々をとりまく現状の改善に係る区の検討目的

導入検討の目的	内容	対象	実行者
① 理解促進や啓発の推進	多様な性に対する区民や区内事業者の理解促進を図る。	区民・区内事業者	区
② 区民サービスの提供	区が所管する事業の中で、当事者に対する区民サービスを提供する。	当事者	区
③ 区内事業者による提供サービスの拡充	区内事業者の理解促進を図り、以て、当事者に対する民間サービスの提供を依頼する。	当事者	区内事業者
④ 不安や生き難さの軽減	D&I 推進や人権尊重等の広がりにより、当事者の心理的な苦しさ等の解消が図れるか。	当事者	区・区民・区内事業者
⑤ 区の姿勢の表明	D&I 推進や人権尊重等、区の姿勢を区内外へ示す。	区内外全て	区
⑥ 都制度活用への協力	都からの東京都パートナーシップ宣誓制度の周知や受理証明書活用への協力依頼へ対応する。	都	区

(4) 区の取り得るパターンと評価 (×→△→○→◎の順に評価が高くなる)

区の取り得るパターン (前頁 4 再掲)			パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
(前頁4)	区独自パートナーシップ制度の導入 ※(仮)支援施策推進要綱制定		しない	しない	しない ※	する (要綱)	する (条例)
	都受理証明書保有者への区民サービスの提供への検討		しない	する	する	する	する
	都区間の連携協定 (都制度活用または相互活用の連携協定締結)		無し	無し	締結	締結	締結
評価項目		評価項目説明	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
(①～⑥は、前頁5(3)に対応)	当事者への影響	②サービスの提供 (区)	区が所管する事業の中で、当事者に対する区民サービスを提供できるか	×	△	○ 推進要綱	◎ ◎ 区独自のパートナーシップ制度があるため
		③サービスの提供 (区内事業者)	区内事業者の理解促進を図り、以て、当事者に対する民間サービスの提供を依頼できるか	×	△	○ 都区間の連携協定	◎ ◎ 条例
		④不安や生き難さの軽減	D&I推進や人権尊重等の広がりにより、当事者の心理的な苦しさ等の解消が図れるか	×	△	○	◎ ◎ 区独自のパートナーシップ制度があるため
	社会全体への影響	①理解促進や啓発の推進	多様な性に対する区民や区内事業者の理解促進を図ることができるか	×	△	○	◎ ◎ 区独自のパートナーシップ制度があるため
		⑤区の姿勢の表明	D&I推進や人権尊重等、区の姿勢を区内外へ示すことができるか	×	△	○	◎ ◎ 区独自のパートナーシップ制度があるため
		⑥都制度活用への協力	都からの都制度の周知、受理証明書の活用への協力依頼に対応することができるか	×	○	○	○ ○
実施環境	①	成立性・整合性	既存計画との整合性があるか (D&I推進、人権尊重等)	×	△	○ 推進要綱や区独自のパートナーシップ制度を作成し姿勢を示すため	○ ○ ○
			都の方針 (都制度の活用依頼)との整合性があるか	×	△	○ 都と協定	○ ○ 都と相互利用協定
	②	手段や仕組みの妥当性	サービス拡充や理解促進の手段として妥当か	×	△	○ 要綱	○ 要綱 条例
	③	実行可能性	サービス提供に対する担保があるか パターンの状態になるまでにかかる時間	×	△	○ 推進要綱	◎ ◎ 区独自のパートナーシップ制度があるため ○ 要綱 △ 条例
検討委員会 区民意識調査		検討委員会や区民意識調査の結果による	×	△	○	◎	◎

【参考】既存計画 (いたばしアクティブプラン 2025)

めざす姿	行動 (施策の方向性)	施策
めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」	行動7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進	施策15 個の多様性に関する積極的な情報発信
		施策16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備
	行動8 性的マイノリティへの支援	施策17 生活上の困難の解消
		施策18 相談体制の確立
		施策19 性の多様性に関する理解の促進

別紙 1

パートナーシップ制度に関する調査報告書

令和 4 年 9 月

板 橋 区

目次

第1章 調査の概要

1 調査目的	2
2 実施概要	2
3 調査内容	3
4 用語の定義	3
5 調査結果の集計について	3

第2章 調査結果

1 調査結果（全回答者対象）	6
2 調査結果（当事者のみ対象）	39

第3章 資料編

1 調査票	44
-------	----

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査目的

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮できる男女平等参画社会の実現を目指すために「いたばしアクティブプラン 2025」に基づき、様々な取組を進めています。その中で、性的マイノリティ支援のための「パートナーシップ制度の導入検討」を重点事業の一つとし、性的指向や性自認に関わらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、パートナーシップ制度に関する調査・検討を行っています。そこで、板橋区におけるパートナーシップ制度の導入に関する検討を進める上での基礎資料とするため、パートナーシップ制度や性的マイノリティ支援施策等に関する意識意向調査を実施しました。

2 実施概要

(1) 調査対象

令和4年5月2日現在の板橋区住民基本台帳に記載されている満18歳以上80歳未満の男女

(2) 対象者数

2,000人(無作為抽出)

(内訳)

18歳以上39歳以下 740人

40歳以上64歳以下 860人

65歳以上79歳以下 400人

(3) 調査方法

郵送で調査票を送付し、郵送による返信

(4) 調査票回収数

589件

(5) 回収率

29.5%

(6) 調査期間

令和4年6月1日～ 同年6月20日

3 調査内容

(1) 属性

性、年齢

(2) 性的マイノリティについて

言葉の認知度、自認する性・性的指向、性的マイノリティに対する考え方やイメージ、性的マイノリティに対する取組・施策として評価できると思うもの

(3) パートナーシップ制度について

区独自制度導入の賛否、その理由

(4) 自由意見

<記述式>

(5) 性的マイノリティの方からの意見

性的マイノリティであることが理由で経験した特に辛かったこと、行政の取組・施策で評価できること、その理由<記述式>、パートナーシップ制度の長所・短所等具体的な意見
<記述式>

4 用語の定義

本調査における用語の定義は以下のとおりとする。

- 性的マイノリティ…「性自認が生まれた時の身体的な性と一致していて、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない等「性のあり方が多数派でない人々」とされている。同義の言葉として「LGBT」が用いられる場合もある。
- 性自認…自分の性を自分でどう認識しているか。「心の性」とも言われる。
- 性的指向…どの性の人を好きになるか。
- LGBT…L（レズビアン：女性の同性愛者） G（ゲイ：男性の同性愛者）
B（バイセクシュアル：両性愛者） T（トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人）

5 調査結果の集計について

- アンケート調査の結果は、百分率(%)で示した。小数点以下は、原則として、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで示した。
- 回答者の母数は「N=○○」で、各選択肢の回答数は「n=○○」で、それぞれ示した。
- 複数の選択肢を選択できる設問の場合や、四捨五入の処理の関係で、各選択肢の百分率の合計が100%にならないことがある。
- 複数の選択肢を選択できる設問で、選択可能数に指定がある場合、選択可能数以上の選択肢を選択した回答については、当該設問においては無効回答とした。
- 記述式の回答については要約している。

第2章 調査結果

第2章 調査結果

1 調査結果（全回答者対象）

項目1 あなたご自身について

回答者の性別について、「女性」が 61.5%で最も多く、次に多い「男性」(36.0%) の約 1.7 倍です。また、「どちらともいえない」と答えた方の割合は 0.3%、「いずれも当てはまらない」と答えた方の割合は 0.2%です。【図 1-1】

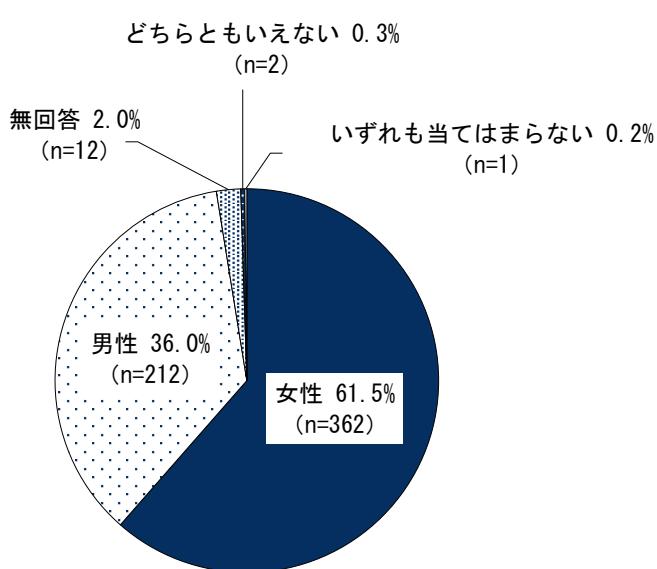
年代について、「10・20歳代」から「50歳代」まで緩やかな増加傾向にあり、「50歳代」をピークに「70歳代」まで減少傾向にあります。【図 1-2】

調査票送付者のうち 18 歳以上 39 歳以下は全体の 37.0% のところ、回答者における「10・20 歳代」(13.2%)、「30 歳代」(15.9%) の割合の合計は 29.1% です。一方、調査票送付者のうち 40 歳以上 79 歳以下は全体の 63.0% のところ、「40 歳代」(17.8%)、「50 歳代」(20.2%)、「60 歳代」(17.8%)、「70 歳代」(14.0%) の割合の合計は 69.8% であり、40 歳未満より 40 歳以上の回答率が高くなっています。【図 1-2】

(1) あなたの性別を教えてください。

図1-1

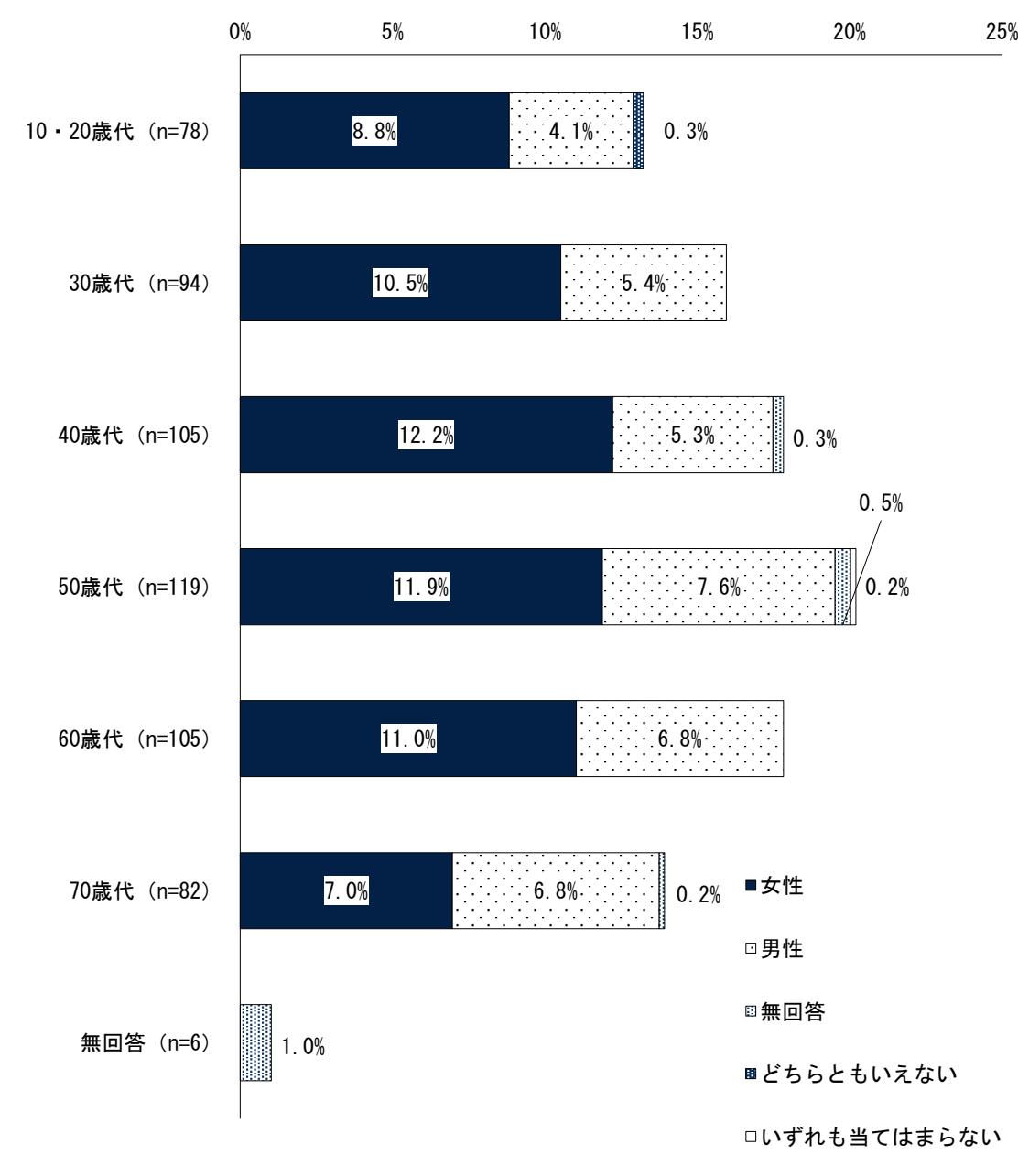
N=589



(2) あなたの年齢を教えてください。

図1-2

N=589



項目2 性的マイノリティについて

「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味の認知・理解について、「意味まで知っていた」（83.7%）「聞いたことはあるが、意味は知らなかった」（12.2%）と回答した人の割合の合計は95.9%です。【図2-1】

性別にみると大きな傾向の違いはありませんが、年代別にみると、年代が上がるにつれて「意味まで知っていた」と回答する人の割合が減少する傾向にあり、「30歳代」、「40歳代」の9割以上（199人中183人）の人が「意味まで知っていた」と回答したのに対し、「70歳代」では「意味まで知っていた」人の割合が7割未満（82人中57人）となっています。【図2-2】【図2-3】

性的マイノリティの当事者と思うかどうかについて、「はい」と回答した人の割合は3.1%、「わからない」と回答した人の割合は2.2%です。【図2-4】

当事者と思うかどうかで「はい」（18人）と回答した人の認識に近いものでは、「B（バイセクシュアル：両性愛者）」が7人で最も多く、LGBTXQのいずれにも当てはまらず、「わからない、決めたくない」、「その他」と回答した人は合計で4人となっています。【図2-5】

当事者と思うかどうかで「はい」と回答した人の、項目1（1）での回答をみると、性別では「女性」と回答した人が8割を超えており（18人中15人）、年代別では「30歳代」が多くなっています。（18人中9人）【表2-1】

性的マイノリティの方への考え方やイメージについて、「性の多様性、個人の人権として尊重する必要がある」（75.2%）が最も多く、「メディアで取上げられたり著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられつつあると感じている」（56.9%）「理解に努めようと思う」（50.8%）と続きます。また、「周りに当事者がいるため、身近に感じている」（16.3%）と回答した人の割合は「一部の人たちのことで、身近な問題ではない」（8.1%）と回答した人の割合の約2倍となっています。【図2-6】

性別にみると、「理解ができない」と回答した人の中で「男性」の割合が高く（66.7%）、一方、「周りに当事者がいるため、身近に感じている」と回答した人の中での「男性」の割合は、他の選択肢よりも低くなっています。【図2-7】

年代別にみると、「一部の人たちのことで、身近な問題ではない」、「理解ができない」、「特に考えやイメージは持っていない」と回答した人のそれぞれ約3分の1が「70歳代」となっており、他の年代と比較して割合が高くなっています。【図2-8】

性的マイノリティの方に対する取組・施策として評価できると思うものについて、「学校における多様な性に関する教育」（36.2%）が最も多く、「パートナーシップ制度の導入」（27.7%）「窓口対応を行う職員・学校の教職員等への研修」（20.4%）と続きます。【図2-9】

性別にみると、「相談窓口（電話・SNS等）の設置」、「わからない」、「必要な取組・施策はない」と回答した人の中で「男性」の割合が高くなっている一方、年代別にみると、いずれの年代においても各選択肢が満遍なく選択されています。【図2-10】【図2-11】

個々の選択肢の中で年代別割合をみると、「性的マイノリティの方同士による交流イベントの開催」では「10・20歳代」（27.0%）、「性的マイノリティの方への差別禁止や啓発普及を推進するための規程等の整備（条例等）」では「30歳代」（29.1%）、「個人や事業者向けのセミナー・ワークショップ・イベントの開催」では「50歳代」（35.7%）の割合が高いです。【図2-12】

- (1) あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知でしたか。
(いずれか一方についてでかまいません。)

図2-1

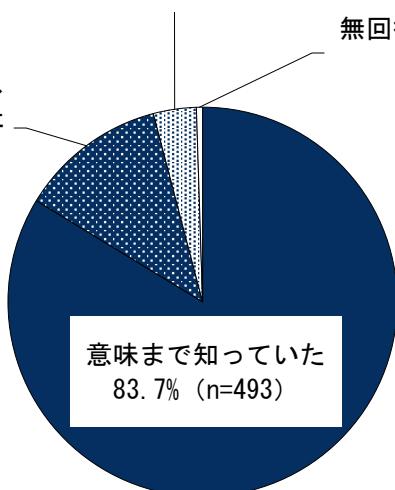
N=589

言葉があることを知らなかった
3.6% (n=21)

聞いたことはあるが、
意味は知らなかった
12.2% (n=72)

無回答 0.5%
(n=3)

意味まで知っていた
83.7% (n=493)

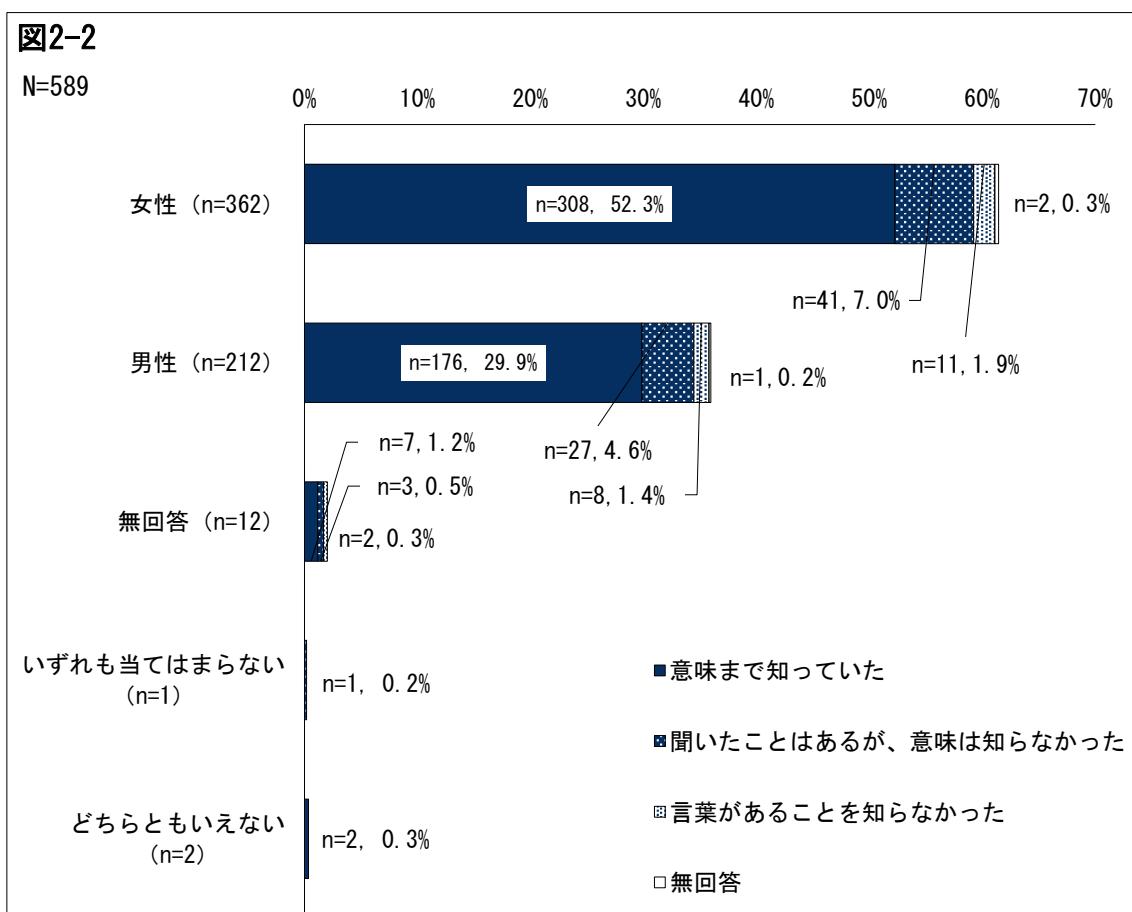


回答者の内訳

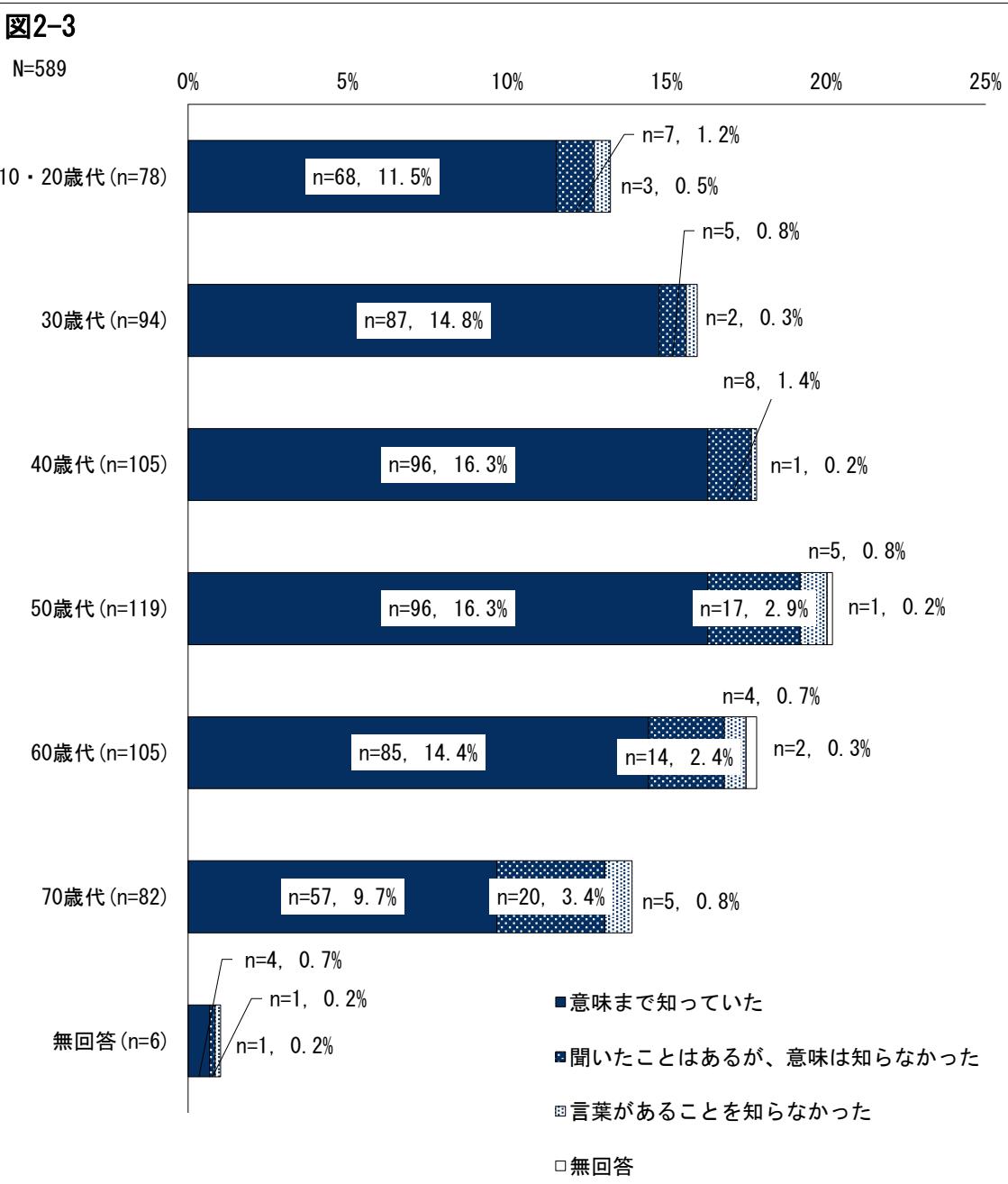
【性別】

図2-2

N=589

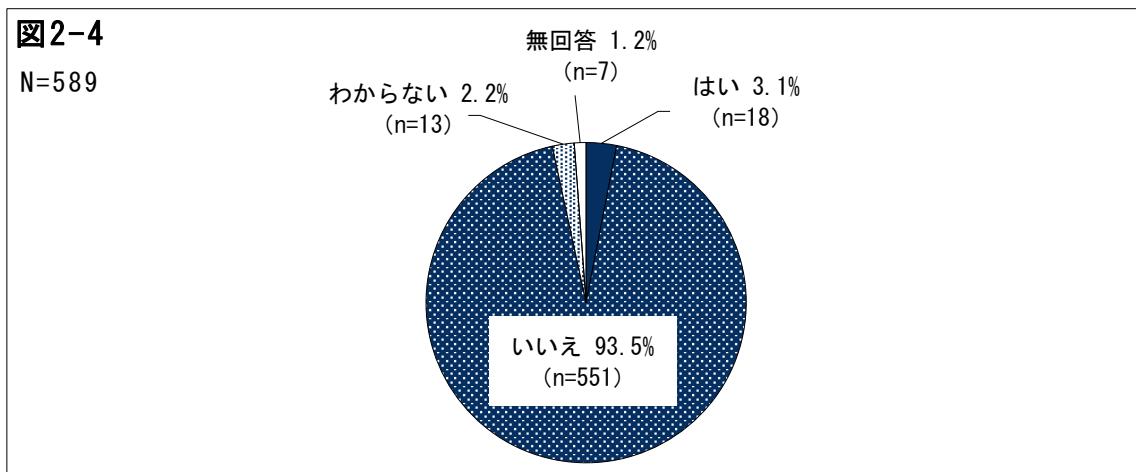


【年代別】

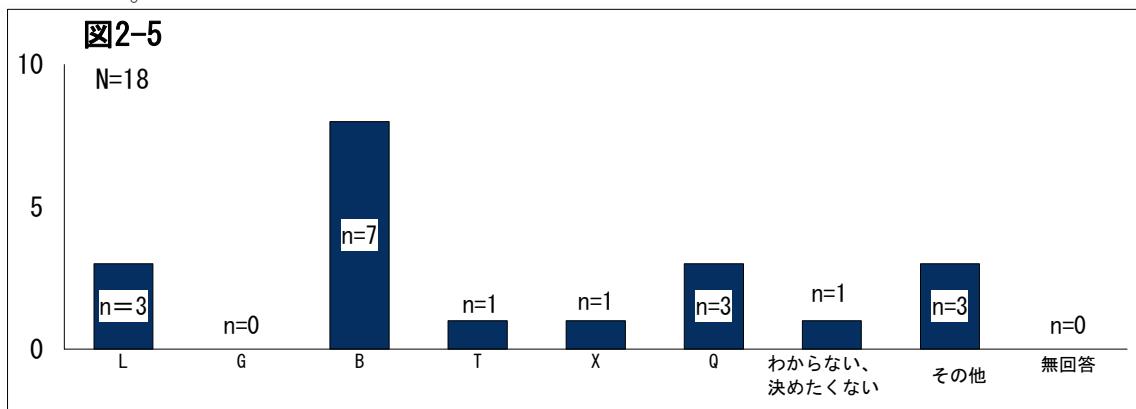


性的マイノリティ…「性自認が生まれた時の身体的な性と一致していて、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない等「性のあり方が多数派でない人々」とされている。同義の言葉として「LGBT」が用いられる場合もある。

(2) あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか。



(3) (2) で「はい」の回答を選択した方は、ご自身の認識に近いものを選んでください。



※ 複数の選択肢を選択している場合があるため、回答者の母数と一致しません。

表2-1	女性	男性	無回答	どちらともいえない	いずれも当てはまらない
10・20歳代	4人	1人	0人	1人	0人
30歳代	8人	1人	0人	0人	0人
40歳代	1人	0人	0人	0人	0人
50歳代	0人	0人	0人	0人	0人
60歳代	2人	0人	0人	0人	0人
70歳代	0人	0人	0人	0人	0人

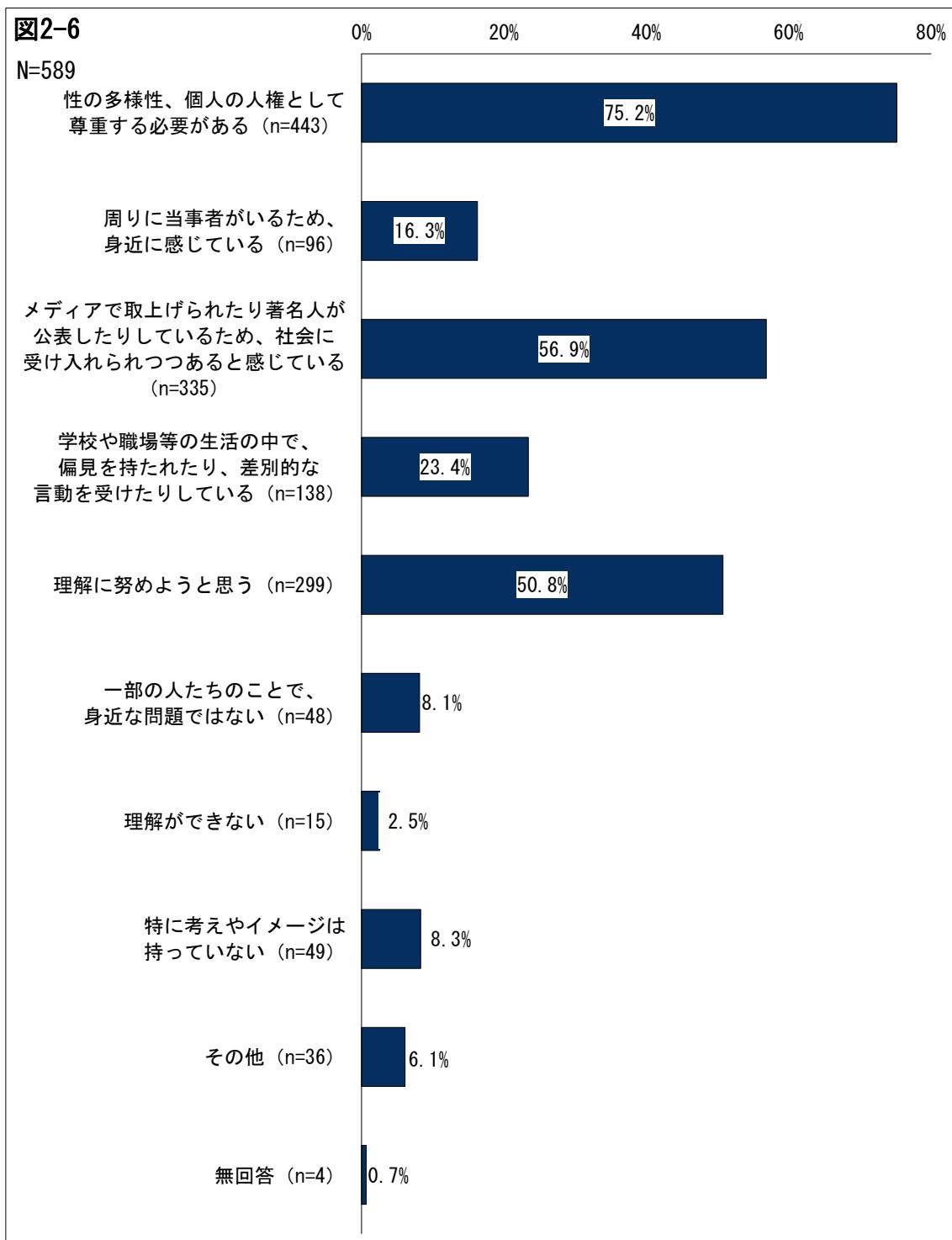
L (レズビアン：女性の同性愛者) G (ゲイ：男性の同性愛者)

B (バイセクシュアル：両性愛者) T (トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人)

X(エックスジェンダー:自認する性別が男女どちらでもない、どちらとも言い切れない人)

Q(クエスチョンング:自らの性のあり方などについて特定の枠に属さない人、分からぬ)

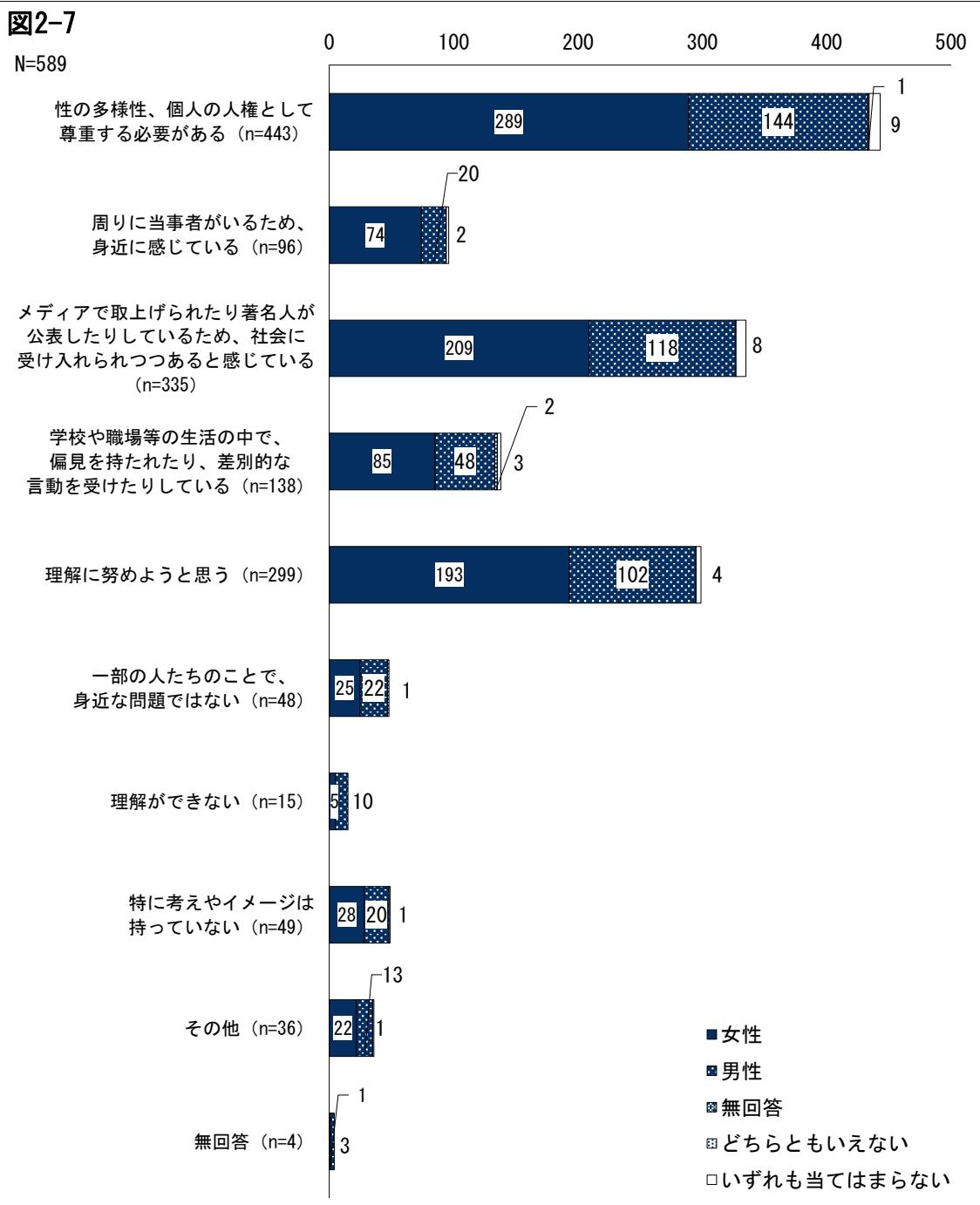
(4) あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてを選んでください。



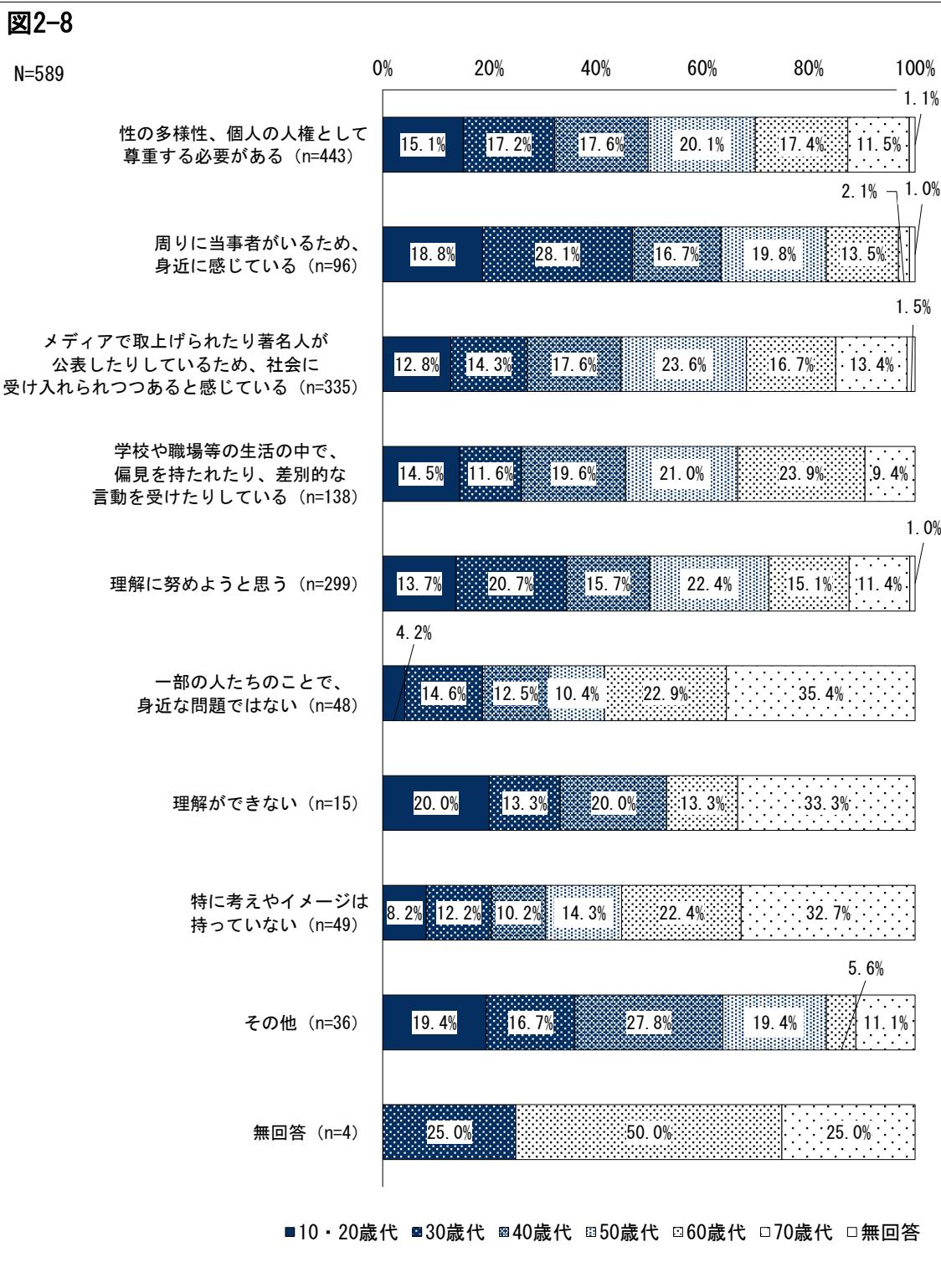
「その他」では、「理解に努めようと思うが、身近に当事者がいたら実際に受け入れられるかわからない」「特別扱いしたり差別したりせず、ありのままを受けとめる」という意見等があります。

回答者の内訳

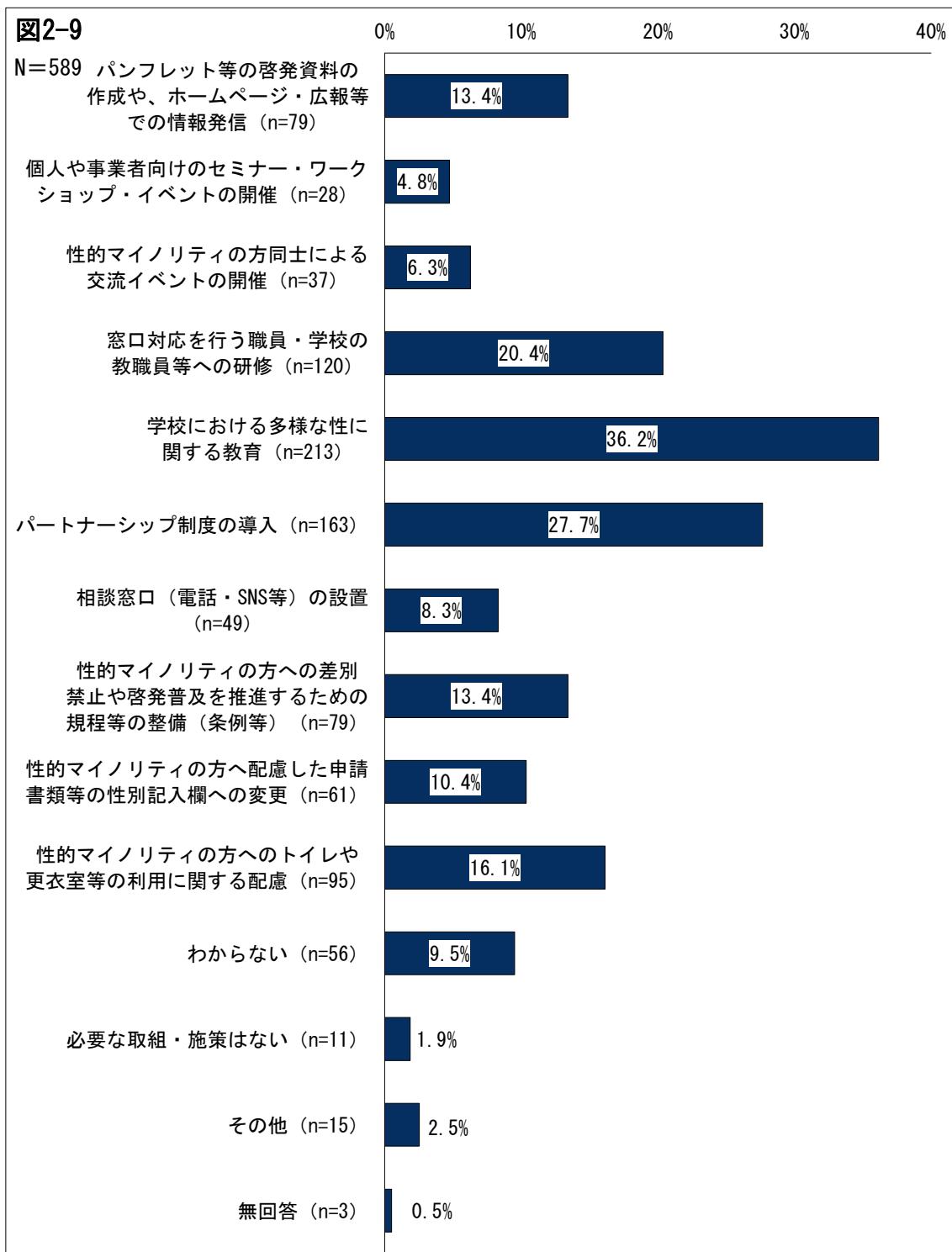
【性別】



【年代別】



(5) 性的マイノリティの方に対する取組・施策として、評価できると思うものにはありますか。特にあてはまるものを3つまで回答してください。

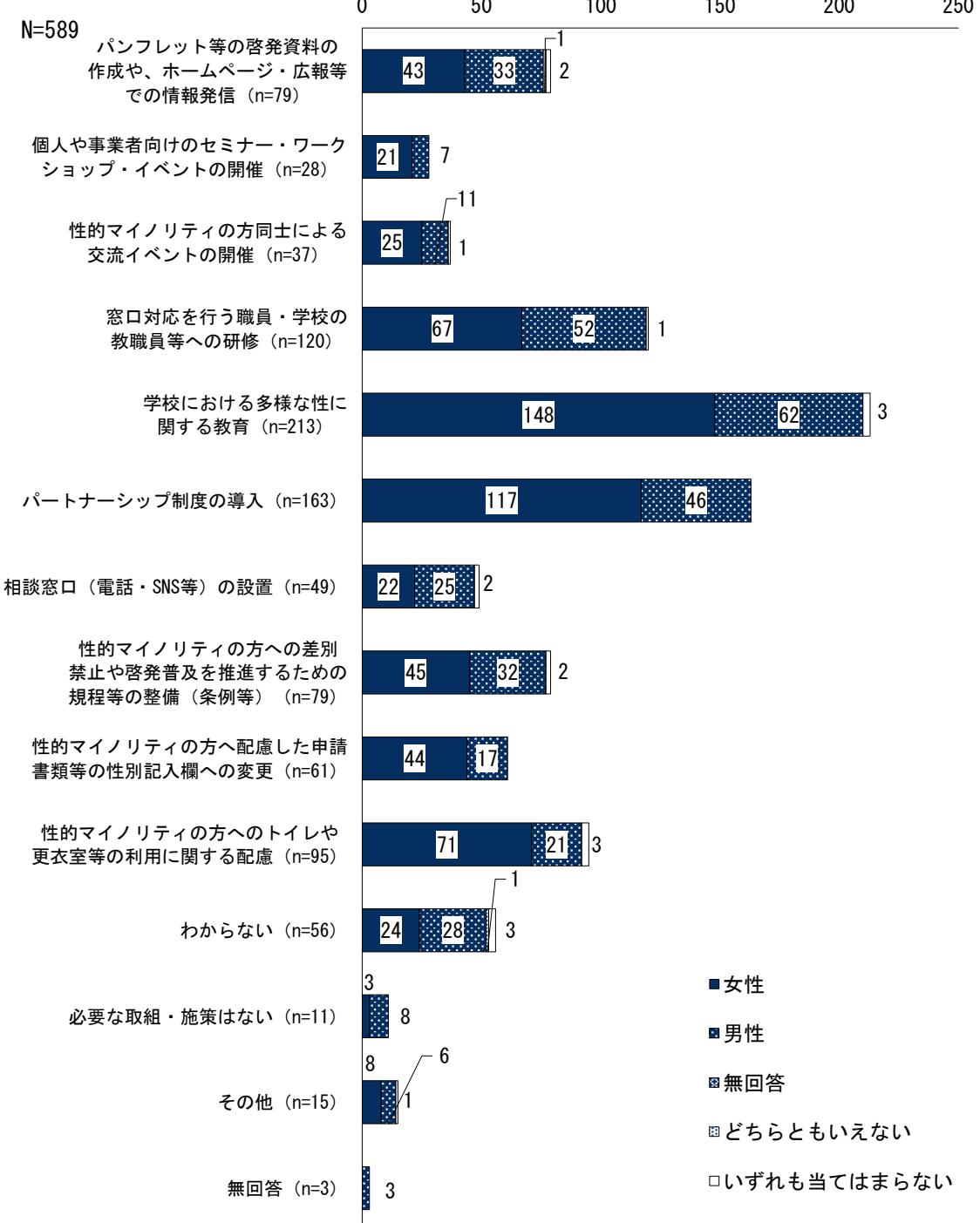


「その他」では、「職場や学校におけるジェンダーレス制服の導入」「実際に生活していて取組・施策に触れる機会が少ないため、そもそも評価できない」という意見等があります。

回答者の内訳

【性別】

図2-10



【年代別】

図2-11

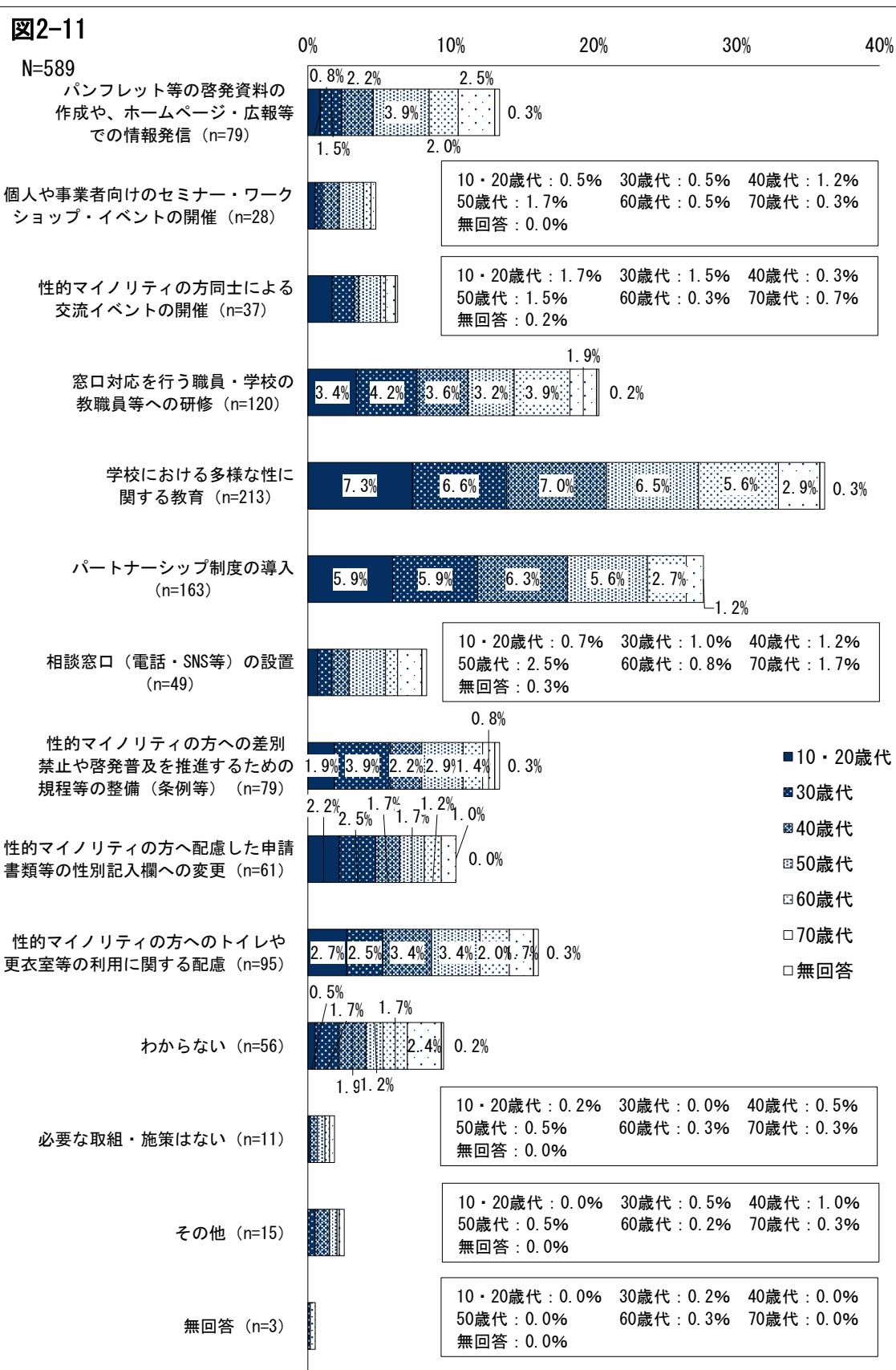
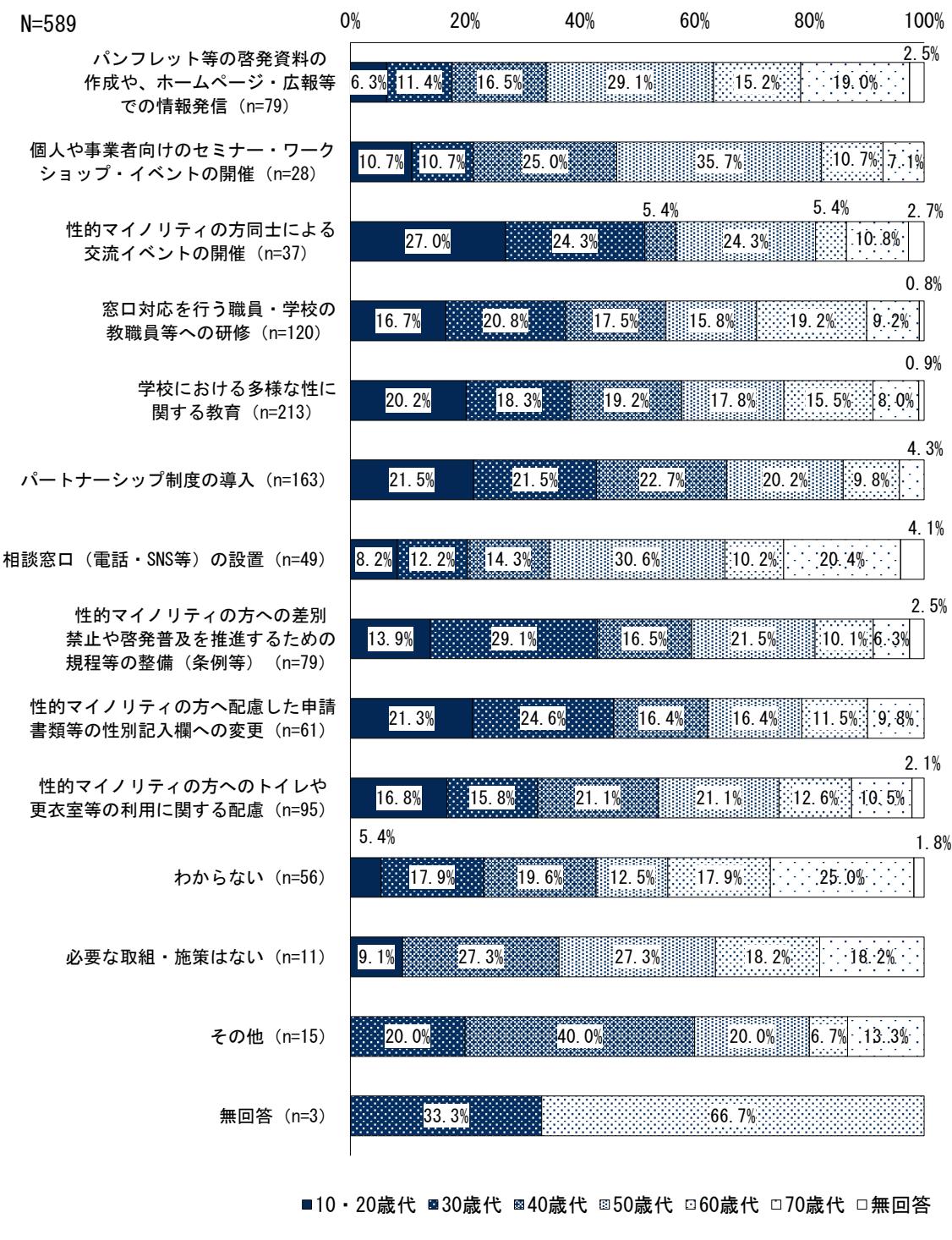


図2-12



項目3 パートナーシップ制度について

パートナーシップ制度の導入について、「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した人の割合の合計は83.2%と8割を超えるました。「反対」、「どちらかと言えば反対」と回答した人の割合の合計は2.9%でした。【図3-1】

「賛成」、「どちらかと言えば賛成」と回答した人のうち、「女性」の割合の合計は65.1%（「賛成」（48.0%）、「どちらかと言えば賛成」（17.1%））であり、回答者全体での性別割合（61.5%）を上回ります。一方、「男性」の割合の合計は32.4%（「賛成」（21.2%）、「どちらかといえは賛成」（11.2%））と、回答者全体での性別割合（36.0%）を下回っており、「男性」より「女性」が賛成する傾向にあります。【図3-2】

「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した人を年代別にみると、「10・20歳代」（15.1%）、「30歳代」（16.8%）、「40歳代」（18.6%）、「60歳代」（17.9%）では、回答者全体でのそれぞれの年代別割合（「10・20歳代」（13.2%）、「30歳代」（15.9%）、「40歳代」（17.8%）、「60歳代」（17.8%））を上回ります。一方、「50歳代」（19.6%）、「70歳代」（11.0%）では回答者全体でのそれぞれの年代別割合（「50歳代」（20.2%）、「70歳代」（14.0%））を下回ります。【図3-3】

「賛成」、「どちらかといえは賛成」と回答した方の理由は、「当時者の不安や生きづらさを軽減できると思うから」（79.8%）と、「性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから」（79.2%）が他の選択肢に比べ多く選ばれています。【図3-4】

性別にみると、全ての選択肢で「男性」より「女性」が多いです。特に、「宣誓書受領証等により受けられる民間事業者のサービス等が広がりをみせているから」（131人）と回答した方は、他の選択肢よりも「女性」（100人）の割合が高いです。一方、年代別にみると、いずれの年代においても各選択肢が満遍なく選択されています。【図3-5】【図3-6】

個々の選択肢の中で年代別割合をみると、「東京都の制度が開始されるが、区独自の性的マイノリティの方への取組や施策が必要だと思うから」については、「60歳代」（20.4%）と「70歳代」（19.5%）で約4割となっています。【図3-7】

「反対」、「どちらかといえは反対」と回答した人のうち、「女性」の割合の合計は35.3%（「反対」（29.4%）、「どちらかといえは反対」（5.9%））であり、回答者全体での性別割合（61.5%）を下回ります。一方、「男性」の割合の合計は64.7%（「反対」（47.1%）、「どちらかといえは反対」（17.6%））と、回答者全体での性別割合（36.0%）を上回っており、「女性」より「男性」が反対する傾向にあります。【図3-8】

「反対」「どちらかと言えば反対」と回答した人を年代別にみると、「10・20歳代」（11.8%）、「30歳代」（5.9%）の割合の合計は「17.7%」であり、回答者全体での年代別割合（29.2%）を下回ります。一方、「40歳代」（23.5%）、「50歳代」（17.6%）、「60歳代」（17.7%）、「70歳代」（23.5%）の割合の合計は「82.3%」であり、回答者全体での年代別割合（69.8%）を上回ります。【図3-9】

「反対」「どちらかといえば反対」と回答した方の理由は、「必要とされている制度だと思わないから」(47.1%)が最も多く、「法的効力がなければ実用性があるとは思えないから」(35.3%)が続きます。【図 3-10】

性別にみると、「女性」は「法的効力がなければ実用性があるとは思えないから」(4人)、「男性」は「必要とされている制度だと思わないから」(6人)が最も多いです。年代別にみると、「必要とされている制度だと思わないから」については全ての年代の人が選択しています。【図 3-11】【図 3-12】

個々の選択肢の中で年代別割合をみると、他の選択肢と比較して、「性的マイノリティについてまだ理解が広がっておらず時期尚早だと思うから」について、「70歳代」(50.0%)の割合が高いです。また、「東京都の制度が開始されるため、区による制度導入については特段の必要はないと思うから」については、「50歳代」(50.0%)の割合が高いです。【図 3-13】

「どちらでもない」、「わからない」と回答した人のうち、「女性」の割合の合計は45.6%（「どちらでもない」(34.2%)、「わからない」(11.4%)）であり、回答者全体での性別割合(61.5%)を下回ります。一方、「男性」の割合の合計は50.7%（「どちらでもない」(34.2%)、「わからない」(16.5%)）と、回答者全体での性別割合(36.0%)を上回っており、「女性」より「男性」が「どちらでもない」、「わからない」と回答する傾向にあります。【図 3-14】

「どちらでもない」、「わからない」と回答した人を年代別にみると、「10・20歳代」(2.5%)、「30歳代」(12.7%)、「40歳代」(12.7%)、「60歳代」(17.7%)では、回答者全体でのそれぞれの年代別割合（「10・20歳代」(13.2%)、「30歳代」(15.9%)、「40歳代」(17.8%)、「60歳代」(17.8%)）を下回ります。一方で、「50歳代」(24.0%)、「70歳代」(29.1%)では、回答者全体でのそれぞれの年代別割合（「50歳代」(20.2%)、「70歳代」(14.0%)）を上回っています。また、「70歳代」は他の年代に比べて「わからない」と回答した人の割合が高くなっています。

【図 3-15】

「どちらでもない」「わからない」と回答した方の理由は、「社会や自分自身にどのような影響があるか分からないから」(59.5%)が最も多く、「自分には関係ないと思うから」(27.8%)、「板橋区が検討している制度の詳細がわからないから」(27.8%)と続きます。制度が導入されることによる影響や制度内容についての未知を理由とする意見が多くなっています。【図 3-16】

性別にみると、回答者のうち「女性」が36人、「男性」が40人ですが、「自分には関係ないと思うから」(22人)については、「男性」(9人)より「女性」(13人)が多くなっています。【図 3-17】

年代別にみると、いずれの選択肢についても、「70歳代」が最も多くなっています。【図 3-18】

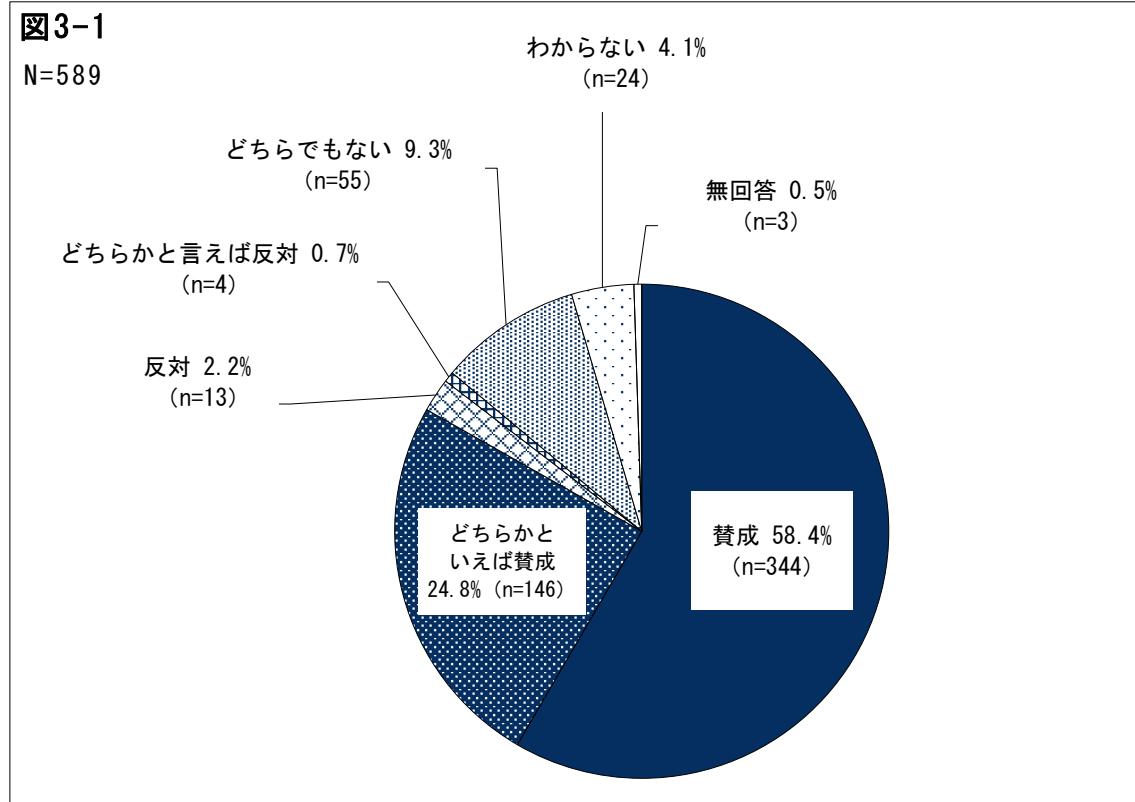
個々の選択肢の中で年代別割合をみると、「50歳代」で「社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから」(27.7%)、「60歳代」で「周囲に性的マイノリティの方がいないと感じているから」(30.0%)、「70歳代」で「自分には関係ないと思うから」(45.5%)と回答した方が多いです。【図 3-19】

(1) 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。

※ 東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。

図3-1

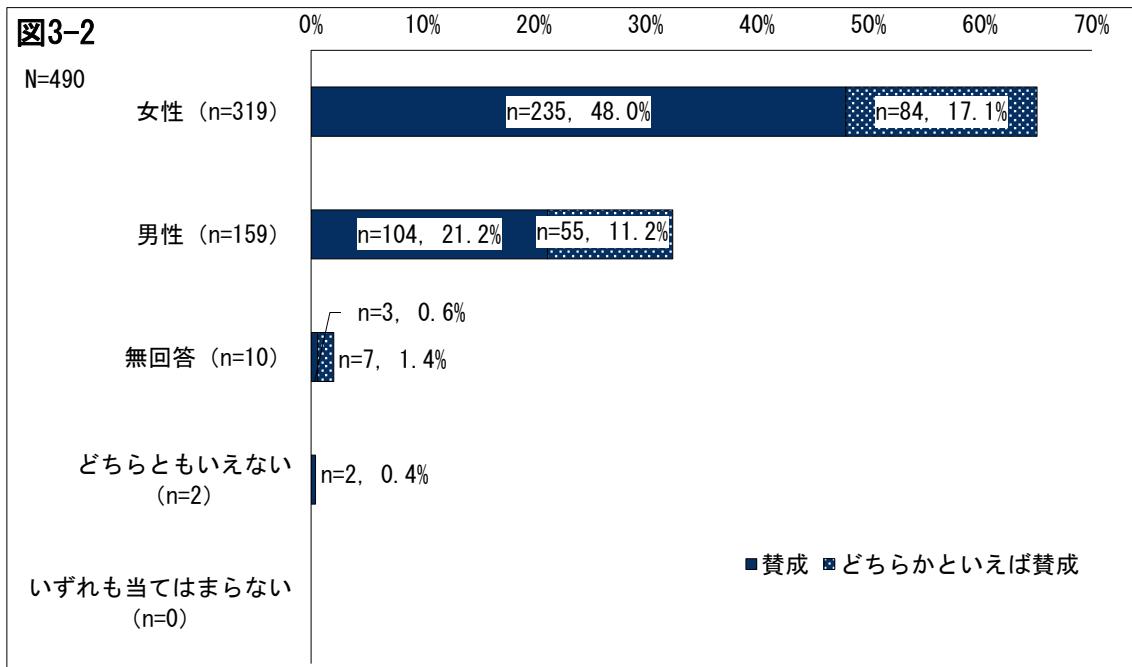
N=589



(2) 項目3(1)で「賛成、どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

回答者の内訳

【性別】



【年代別】

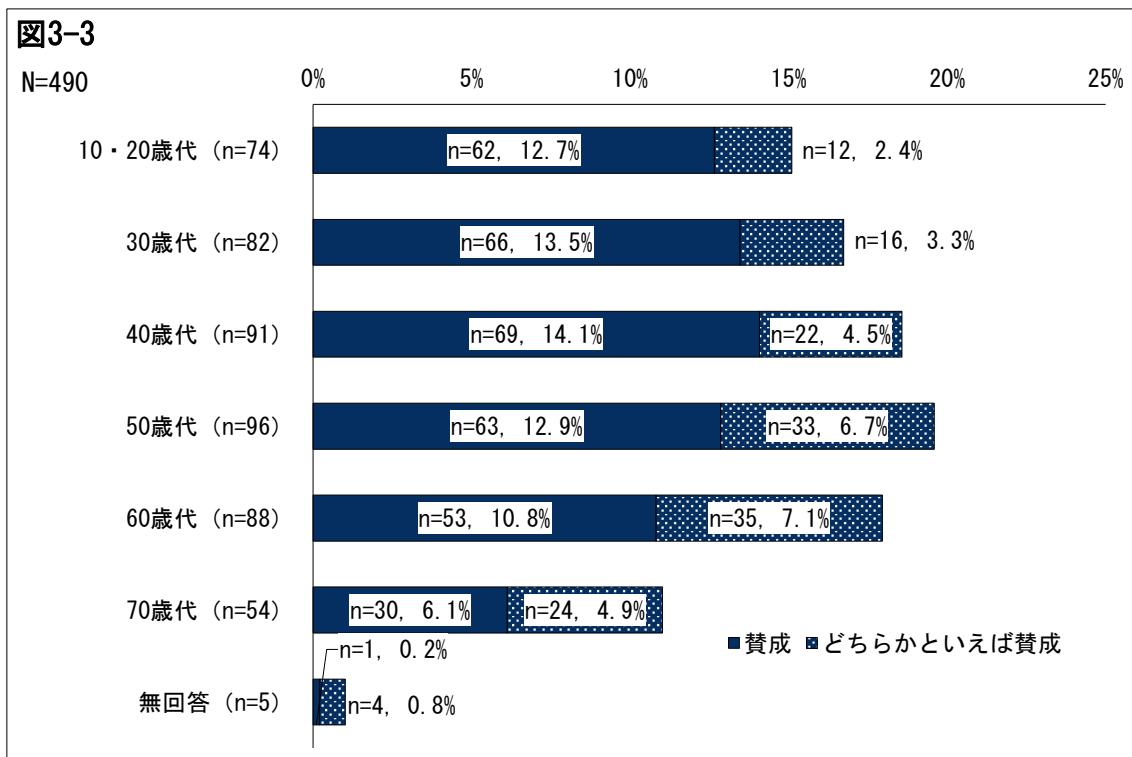
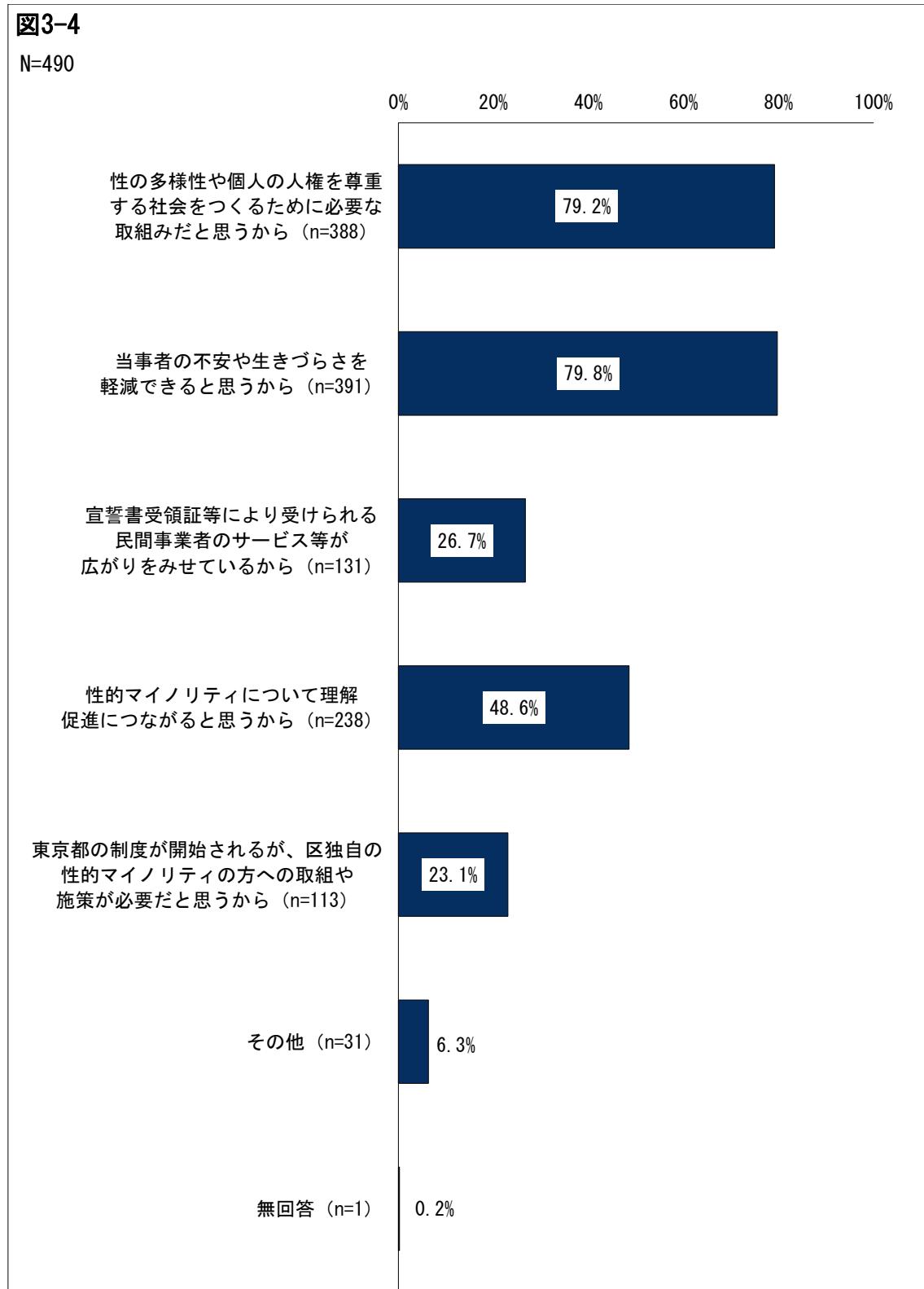


図3-4

N=490



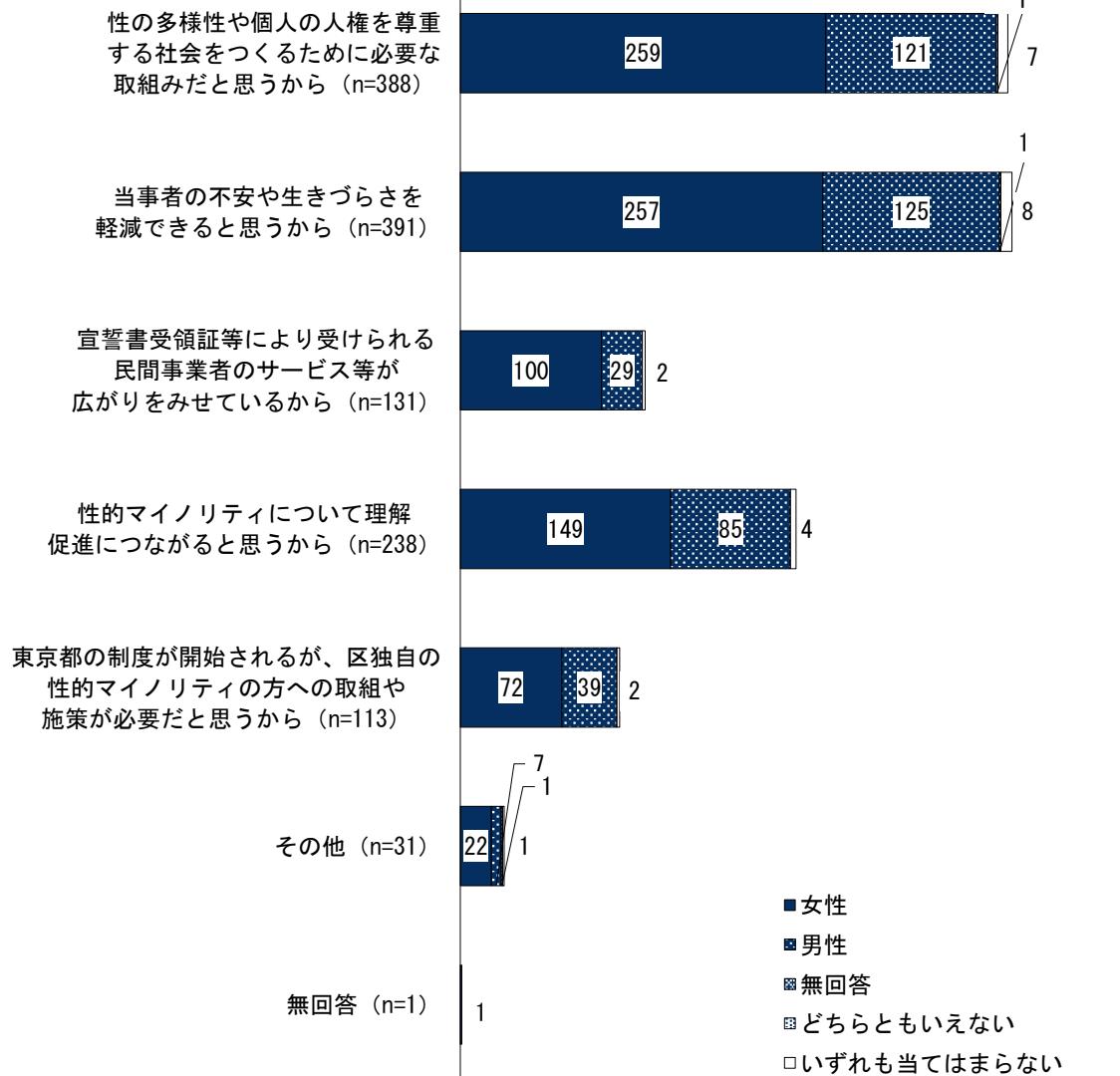
「その他」では、「自治体によりパートナーシップ制度があつたりなかつたりするのは不便だから」「パートナーシップ制度を導入することが、不利益になることはなさそうだから」「他人が侵害して良い権利ではないから」という意見等があります。

選択肢ごとの内訳

【性別】

図3-5

N=490



【年代別】

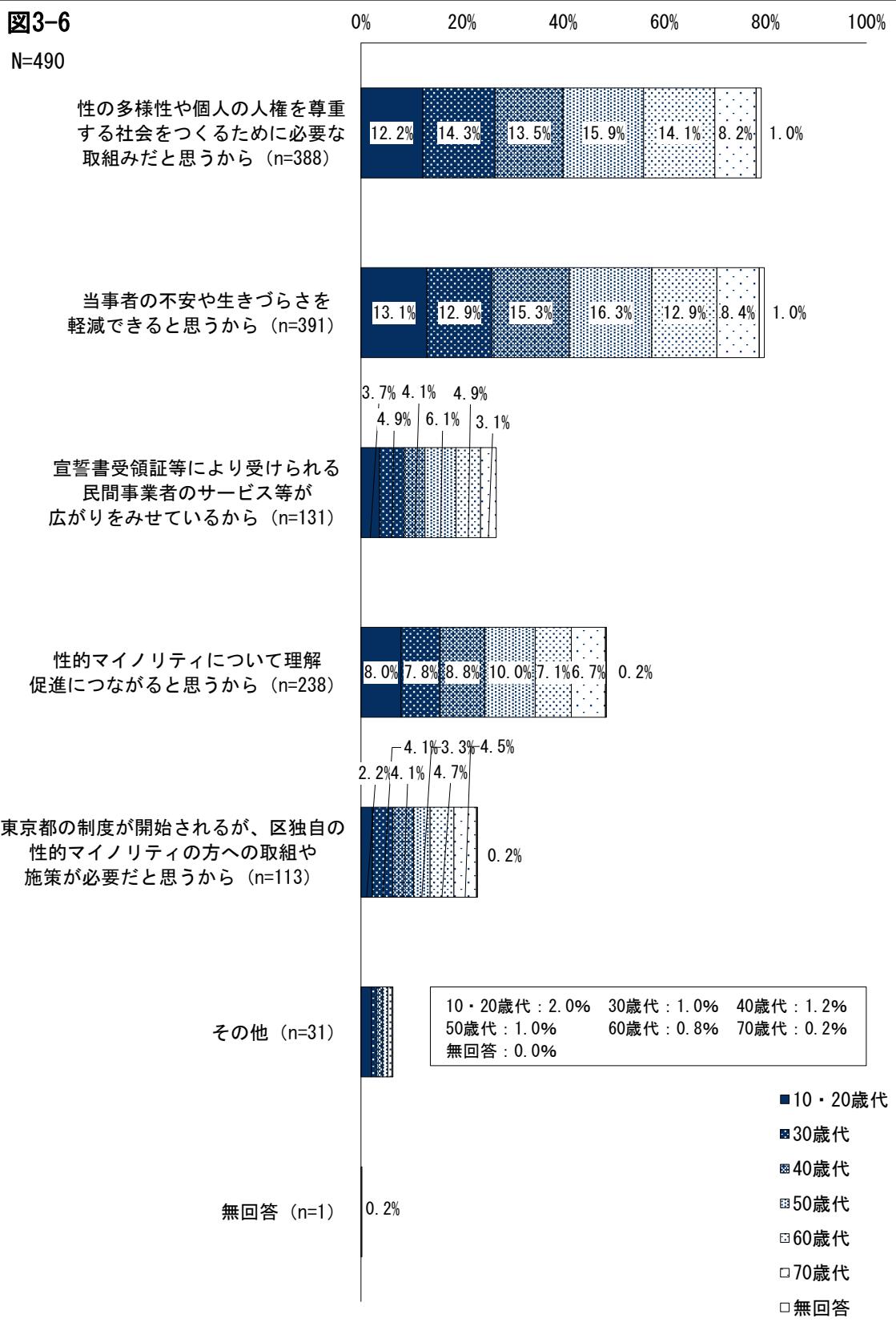
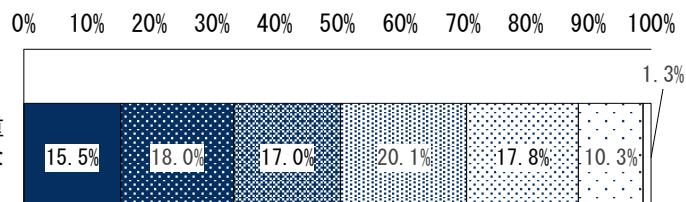


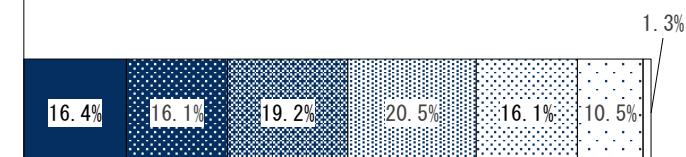
図3-7

N=490

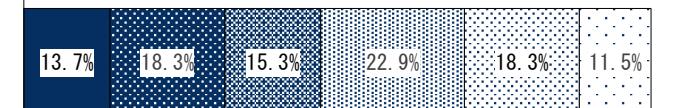
性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから (n=388)



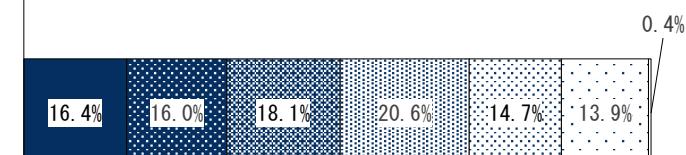
当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから (n=391)



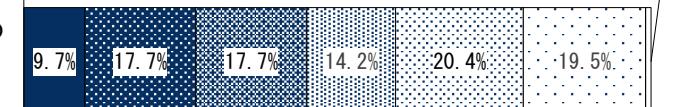
宣誓書受領証等により受けられる民間事業者のサービス等が広がりをみせているから (n=131)



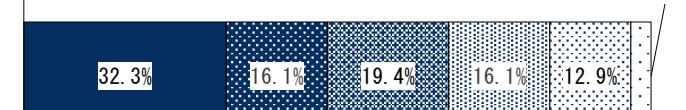
性的マイノリティについて理解促進につながると思うから (n=238)



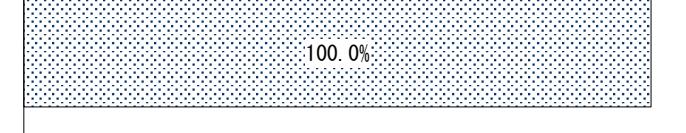
東京都の制度が開始されるが、区独自の性的マイノリティの方への取組や施策が必要だと思うから (n=113)



その他 (n=31)



無回答 (n=1)

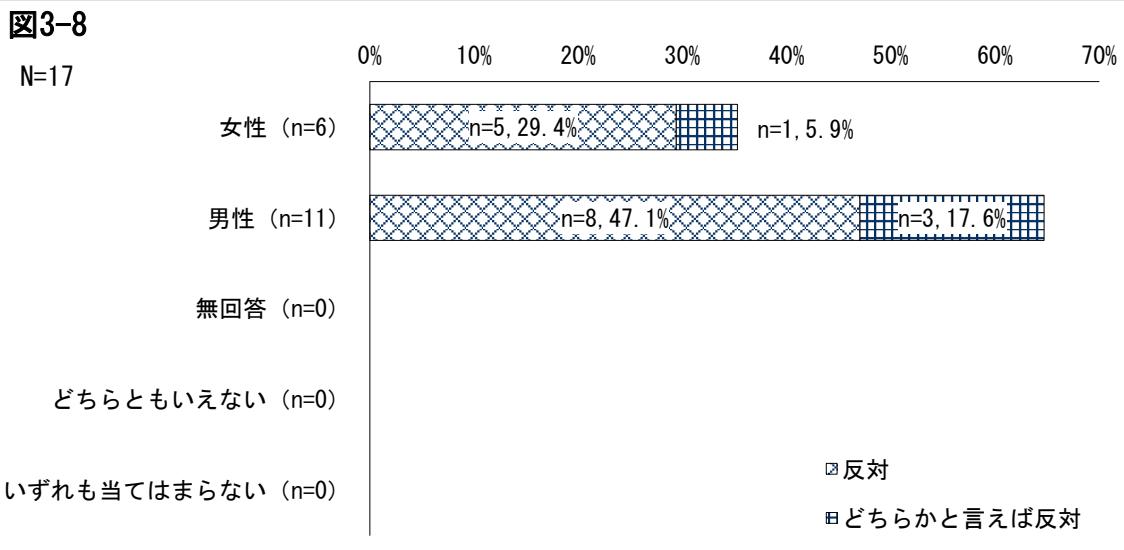


■10・20歳代 ■30歳代 ■40歳代 ■50歳代 ■60歳代 ■70歳代 □無回答

(3) 項目3 (1) で「反対、どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

回答者の内訳

【性別】



【年代別】

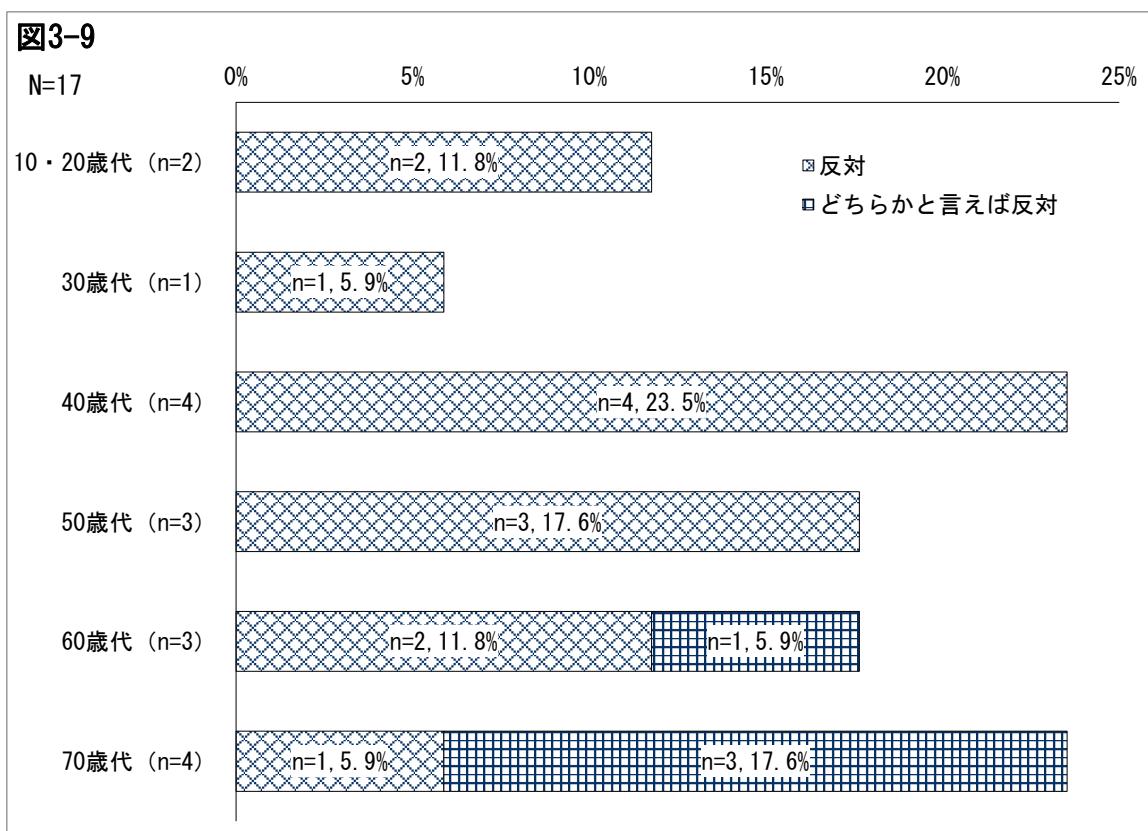


図3-10

N=17

法的効力がなければ実用性があるとは思えないから (n=6)

0% 10% 20% 30% 40% 50%

35.3%

性的マイノリティについて
まだ理解が広がっておらず
時期尚早だと思うから (n=4)

23.5%

必要とされている制度だと
思わないから (n=8)

47.1%

東京都の制度が開始されるため、
区による制度導入については特段の
必要はないと思うから (n=4)

23.5%

その他 (n=3)

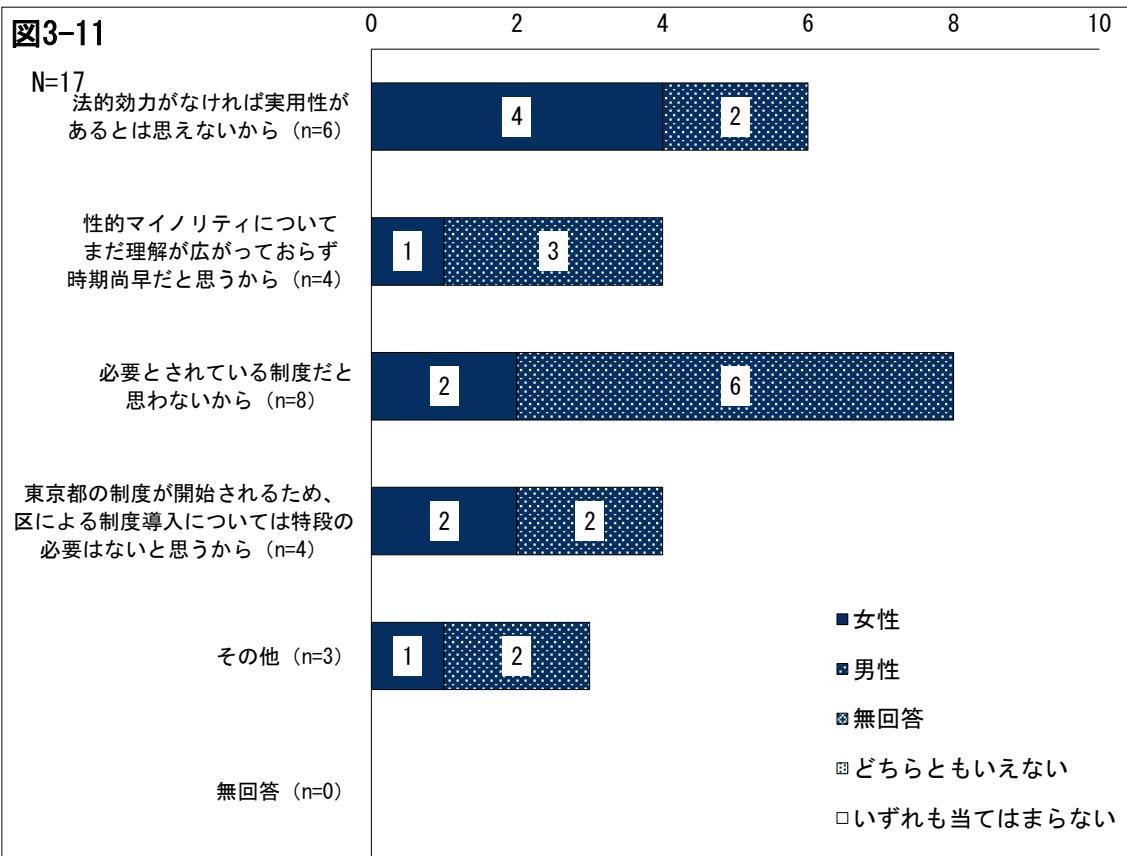
17.6%

無回答 (n=0)

「その他」では、「お互いの力関係やなりすまし等で制度を悪用される恐れがある」という意見等があります。

選択肢ごとの内訳

【性別】



【年代別】

図3-12

N=17

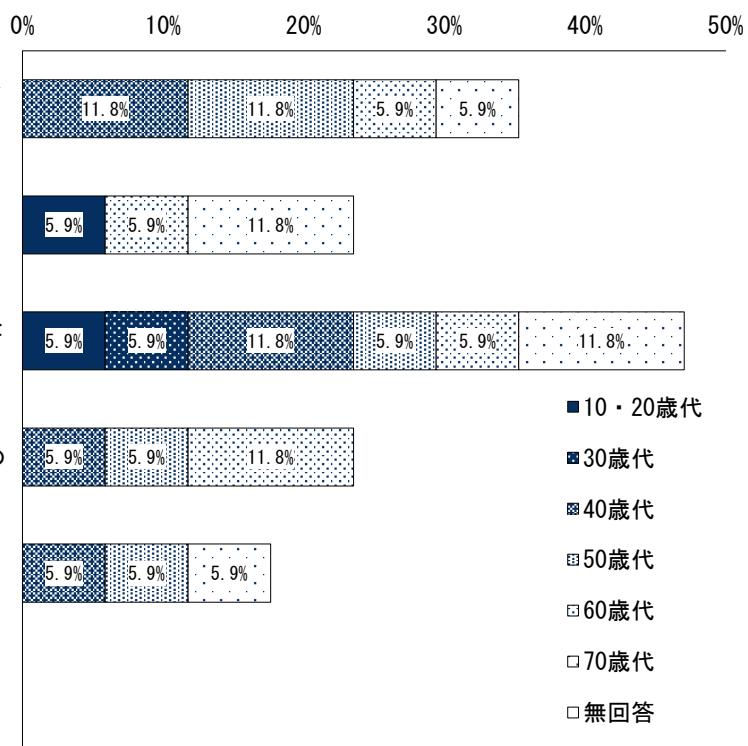
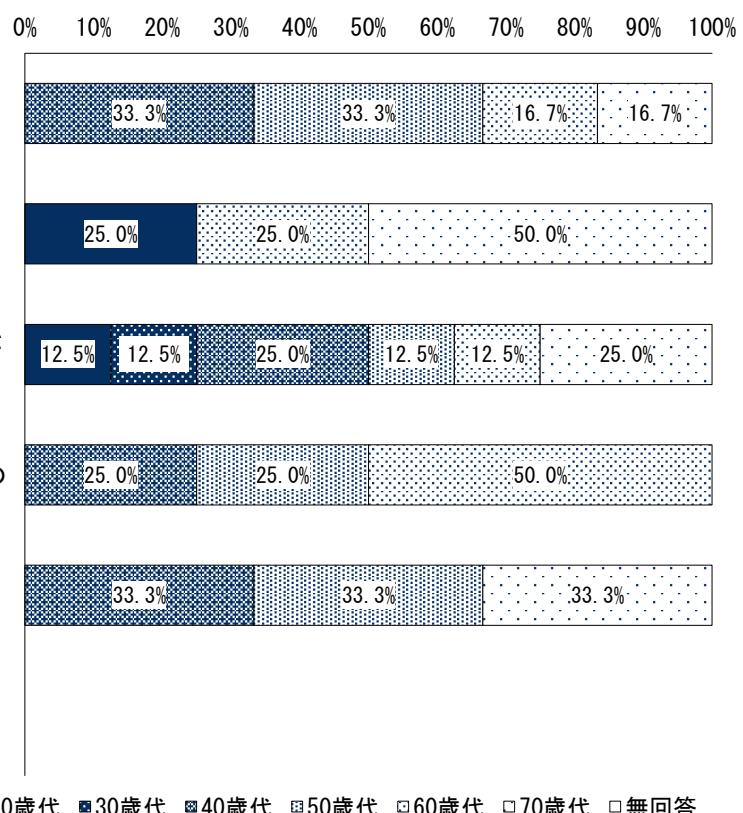


図3-13

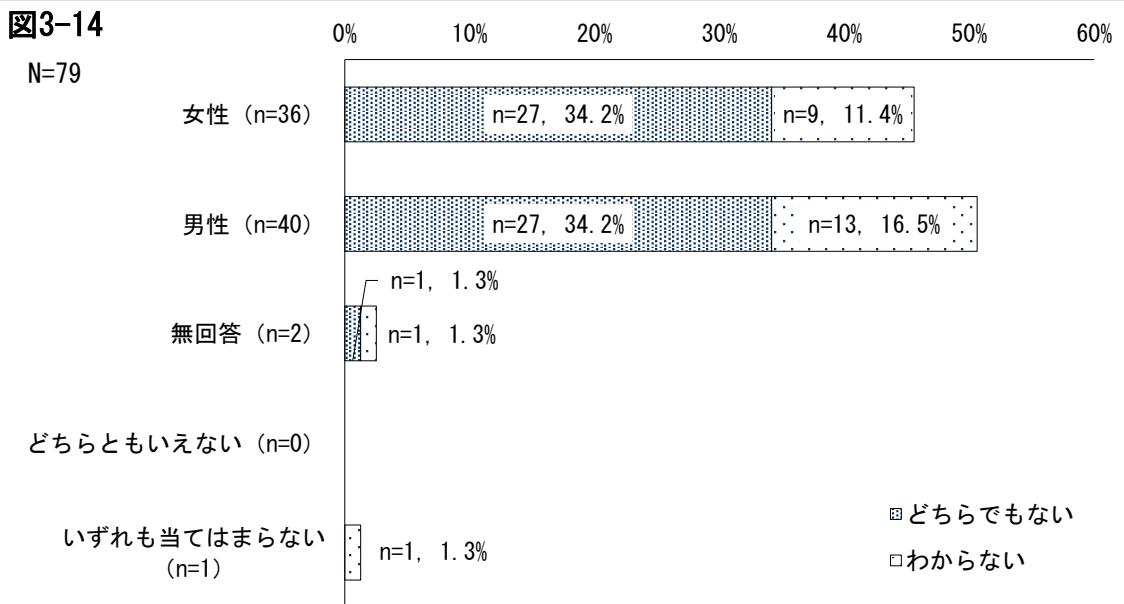
N=17



(4) 項目3（1）で「どちらでもない、わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。

回答者の内訳

【性別】



【年代別】

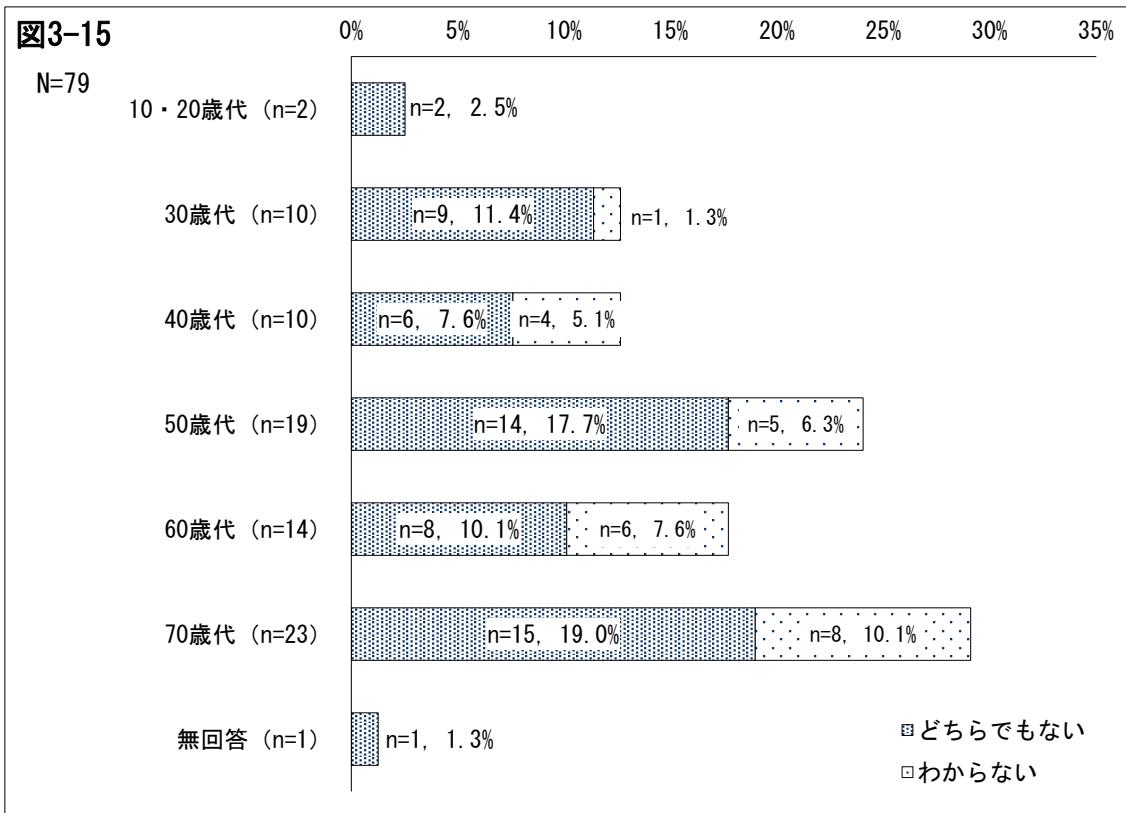


図3-16

N=79

社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから (n=47)

0% 20% 40% 60% 80%

59.5%

周囲に性的マイノリティの方がいないと感じているから (n=20)

25.3%

自分には関係ないとと思うから (n=22)

27.8%

板橋区が検討している制度の詳細がわからないから (n=22)

27.8%

その他 (n=7)

8.9%

無回答 (n=2)

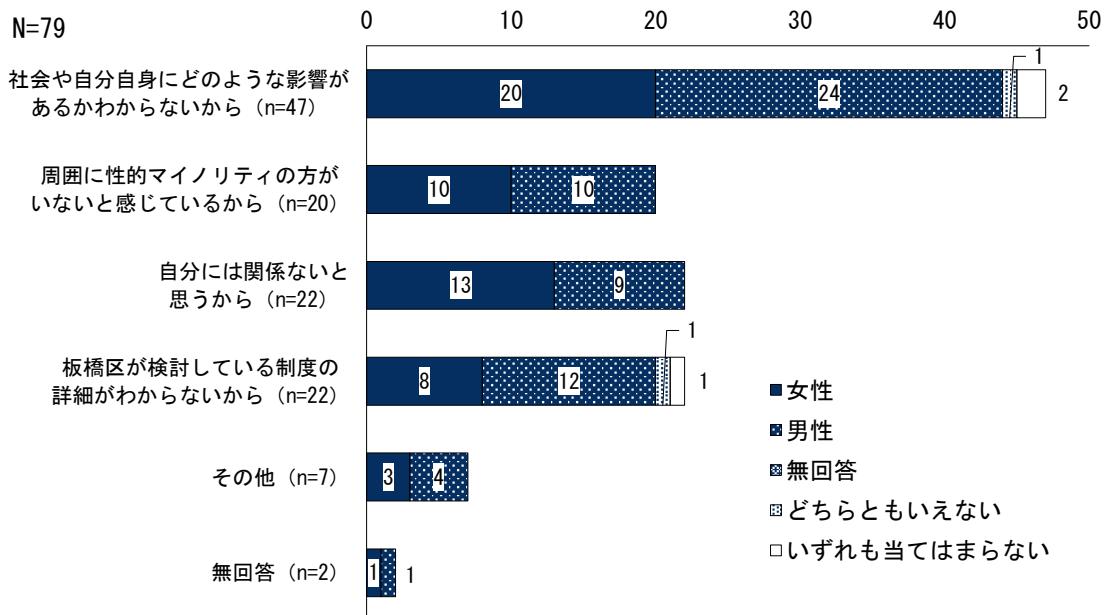
2.5%

「その他」では、「婚姻と同じ法的効力がある方が良いから」「当事者が希望していくて幸せになる方が増加するのであれば賛成する」「婚姻より軽いイメージがあるから」という意見等があります。

選択肢ごとの内訳

【性別】

図3-17



【年代別】

図3-18

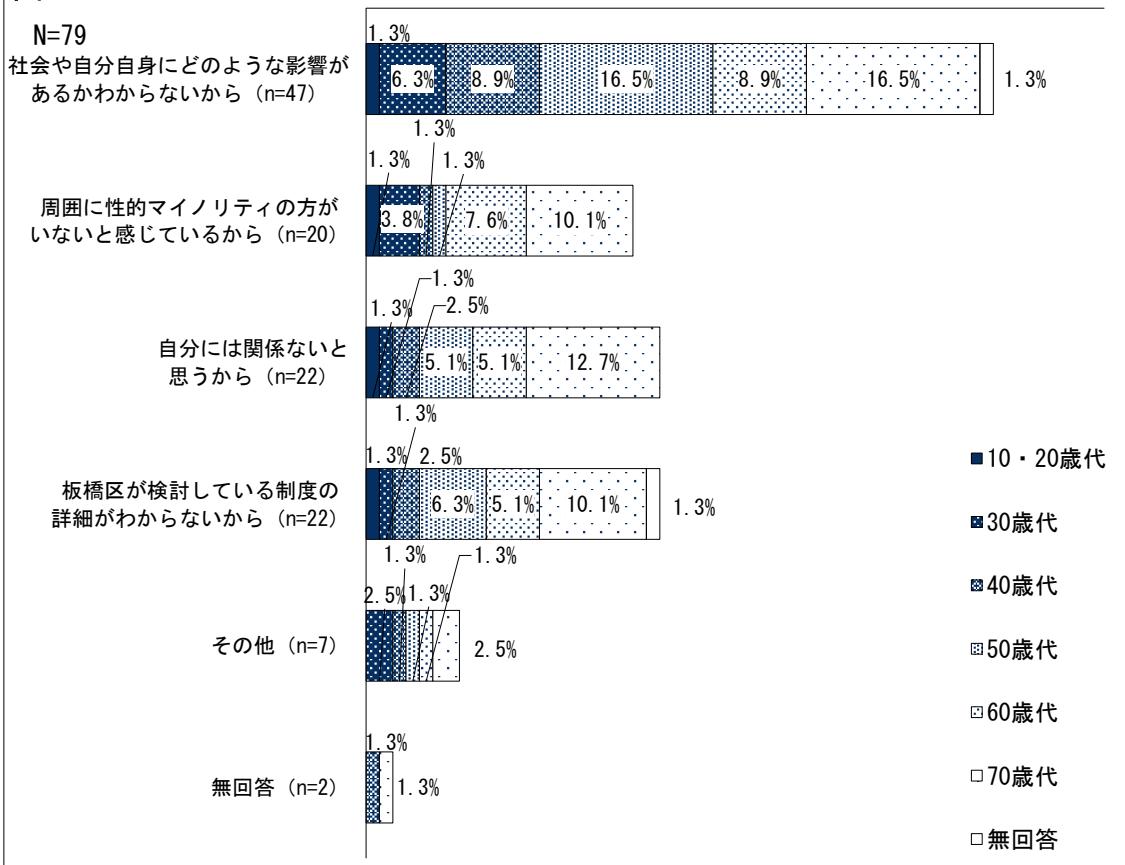
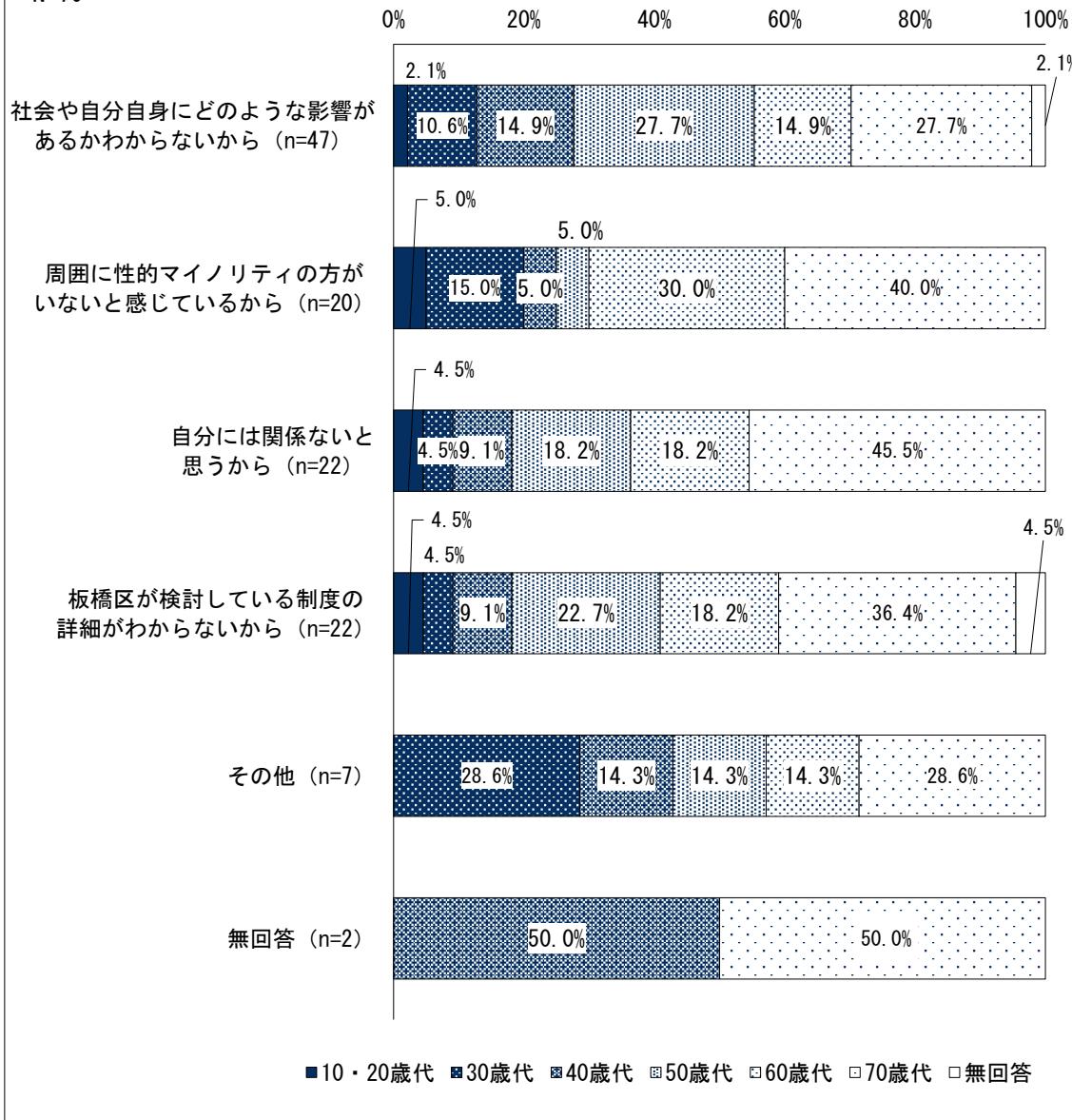


図3-19

N=79



項目4　自由意見

性の多様性を認め合う社会をつくるための取組や、パートナーシップ制度について、ご意見等ありましたら記入してください。

項目4で、自由回答を求めたところ、589件中188件の回答があった。なお、回答内容が複数の項目にわたる場合は、該当項目のそれぞれに分類したため、各項目の件数の合計値は回答件数（188件）とは一致しない。

【パートナーシップ制度導入賛成】（50件）

- ・ 多様性を認め合う社会をつくっていくための取組として、また、性的マイノリティ当事者が抱える困難の解消に向けた取組として、制度が導入されることを期待する。（他38件）
- ・ パートナーシップ制度により二人の思いを受け止めるだけでなく、制度を活用した行政サービスや民間サービスの拡充にも取り組んでほしい。（他4件）
- ・ 悪用対策にも留意してほしい。（他4件）
- ・ 東京都だけでなく各地方でも、そして国を挙げても実施するべきだと思う。日本は欧米に比べてこのような施策が遅れている。

【ダイバーシティ＆インクルージョン推進】（38件）

- ・ 他の属性におけるマイノリティ含め、全ての人に関わる問題でもあると思う。すべての人が自分らしく生きていけるような社会になっていってほしい。（他21件）
- ・ 一人一人が尊重される区であることを望む。生きやすく、住みやすい、区であってほしい。（他15件）

【人権尊重】（34件）

- ・ 性別関係なく人間として平等な生活を送ることができる社会を作っていくべきだと思う。（他13件）
- ・ LGBTの人たちに対して特別な措置をするということではなく、「LGBTであるがゆえに認められなかつた権利」を安心して得られるようにすることが大切だと思う。（他9件）
- ・ 性の多様性を認め合うことは大事であり、様々な施策が必要であると思うが、過度な配慮により、非当事者が生活しにくいことにはならないよう留意が必要と思う。（他9件）

【評価できる性的マイノリティに関する施策】(30件)

- 理解するためには正しい知識が必要なため、理解を深めるための啓発やホームページ・広報等での情報発信が重要である。(他18件)
- まずは区役所職員や教職員が理解を深めていく必要がある。(他6件)
- 困っている性的マイノリティ当事者が相談できる窓口や仲間と話し合える場があると良い。(他2件)
- 学校の制服について、個人の希望でスカートかズボンかを選択できるようにする。

【法整備・制度整備について】(26件)

- 同性でも婚姻が認められ、法律上の権利を持つようになるべきだと思う。(他14件)
- パートナーシップ制度に賛成だが、法的効力や具体的なメリット等について、導入後にも改善していってほしい。(他5件)
- 扶養義務や税控除、相続制度等の整備が重要である。(他1件)
- 今後もパートナーを持たない人の割合は増えていくと思うので、婚姻制度等の制度自体を見直すなど、新しい時代に合わせて変わっていってほしい。
- 性的マイノリティカップルによる子育て関係の制度も同時に実施すべき。
- 事実婚もこの制度の対象に含めるべき。

【教育について】(17件)

- 人によって性的指向や性自認は様々であるということについて、学校での教育が重要だと思う。(他13件)
- きちんとした性教育を学校でするようにしてほしい。(他1件)
- 新たないじめの要因とならないよう十分に検討した内容で実施する必要がある。

【施設・設備について】(15件)

- 多様性を認め合う大切さは認識しているが、公共のトイレや浴場等は、心の性ではなく体の性で分けた利用としてほしい。(他7件)
- トイレや更衣室等の利用について、性的マイノリティ当事者にとっては深刻な問題ため、配慮できるところから始めてほしい。(他3件)
- 性的マイノリティ当事者も、そうではない人も、だれもが安心して利用できるように施設が整備されていくと良いと思う。(他2件)

【差別・偏見について】(10件)

- ・ どのような要因があろうと、社会で差別、いじめをしてはならないと思う。 (他6件)
- ・ 差別解消の取組に加えて、差別を受けた人の救済に関する取組もあると良いと思う。
- ・ 「性的マイノリティ」という表現に問題があるのではないか。
- ・ 性的マイノリティ当事者と非当事者とを分けて扱うことは新たな分断意識を生む危険性がある。

【パートナーシップ制度導入反対】(10件)

- ・ 差別等についての対応は必要と思うが、パートナーシップ制度の導入まではいきすぎではないかと思う。 (他6件)
- ・ 多様性の時代ではあると思うが、少子化につながる。 (他1件)
- ・ 男性が女性になりすまして、トイレ等で犯罪を起こす事があり得るのではないか。

【認知・認識について】(4件)

- ・ 自分は性的マイノリティ当事者ではなく、周りにもいないのでよくわからないというのが本音だ。 (他1件)
- ・ パートナーシップ制度という制度があることを初めて知った。
- ・ 無意識に差別につながるような言動をしていないか心配になることがある。無知によって誰かを傷つけるようなことがないよう配慮していきたい。

2 調査結果（当事者のみ対象）

項目5 ご自身が性的マイノリティの方からの意見（当事者の方のみお答えください）

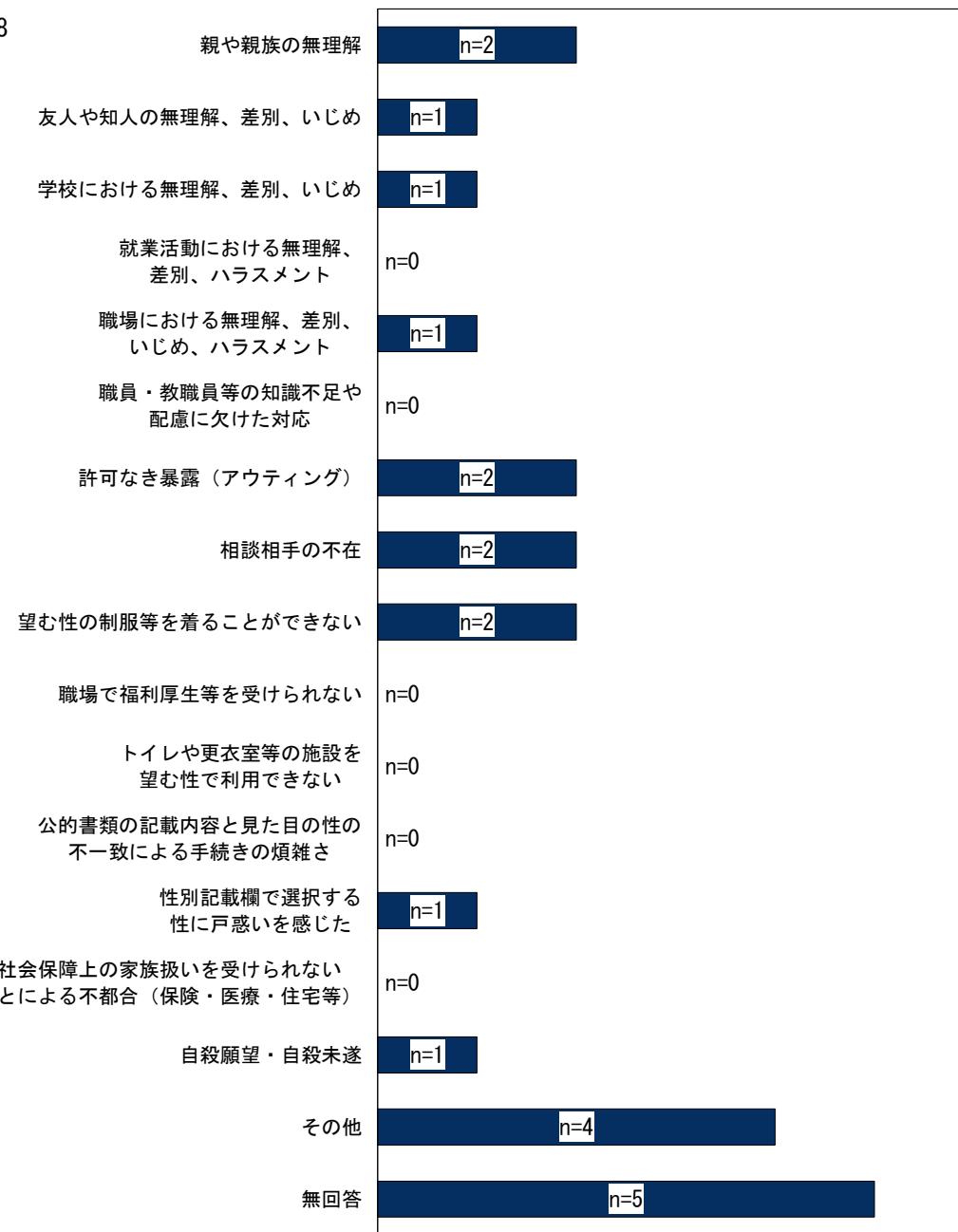
性的マイノリティであることが理由で経験して辛かったことについて、「親や親族の無理解」（2人）、「許可なき暴露（アウティング）」（2人）、「相談相手の不在」（2人）、「望む性の制服等を着ることができない」（2人）が、他の選択肢よりも比較的多くなっています。【図5-1】

項目2（5）において、評価できると思うものとして選択された取組・施策では、「窓口対応を行う職員・学校の教職員等への研修」（5人）、「学校における多様な性に関する教育」（5人）、「パートナーシップ制度の導入」（5人）、「性的マイノリティの方へ配慮した申請書類等の性別記入欄への変更」（5人）が最も多く、評価できると感じた理由の回答が多かったものは、「学校における多様な性に関する教育」（5人）、「パートナーシップ制度の導入」（4人）、「性的マイノリティの方へ配慮した申請書類等の性別記入欄への変更」（4人）となっています。また、2（5）における全ての選択肢が評価できると思うものとして選択されており、幅広い取組・施策が求められています。【表5-1】

(1) これまでご自身が性的マイノリティであることが理由で経験して辛かったことがある選択してください。特にあてはまるものを3つまで回答してください。

図5-1

N=18



「その他」では、「偏見の視線、金銭面で不利と感じている」「互いに望んでいても、異性愛者と同じように結婚できないことが辛い」という意見等があります。

(2) 「項目2 性的マイノリティについて」(5)で選択した取組・施策について、評価できると感じた理由を、記入してください。

表 5-1

取組・施策 (項目2 (5) の回答者数)	うち 回答者数	評価できると感じた理由
パンフレット等の啓発資料の作成や、ホームページ・広報等での情報発信 (2)	n=2	<ul style="list-style-type: none"> まずは知ることから始まると思うから 行政が発信することで理解を示す人もいると思うから 多くの人に理解を深めてもらえるから 誤解が解ける可能性があると思うから
性的マイノリティの方同士による交流イベントの開催 (2)	n=2	<ul style="list-style-type: none"> 孤独で繋がりを持ちたいから 孤立している方の安心できるコミュニティになるから
窓口対応を行う職員・学校の教職員等への研修 (5)	n=3	<ul style="list-style-type: none"> 理解のない職員の心ない発言に傷つくことがないようにしたいから 対応の悪さを善できるから お互いの精神的負担の軽減になるから
学校における多様な性に関する教育 (5)	n=5	<ul style="list-style-type: none"> そもそも性教育が足りないから 子どもの頃から多様性についての教育は差別をなくすために大切だから
パートナーシップ制度の導入 (5)	n=4	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ宣誓制度を利用した友人がいるから 将来利用したいから 法制化への一歩になるから ないよりは良いから
相談窓口（電話・SNS等）の設置 (1)	n=0	
性的マイノリティの方への差別禁止や啓発普及を推進するための規程等の整備（条例等）(1)	n=0	
性的マイノリティの方へ配慮した申請書類等の性別記入欄への変更 (5)	n=4	<ul style="list-style-type: none"> 当然のようない者として扱われることが嫌だから 最近は性別記入欄に「わからない、答えたたくない」という選択肢が増えているから 男性か女性かの線引きが明らかに不要な書類では配慮してほしいから 存在を認めてほしいから
性的マイノリティの方へのトイレや更衣室等の利用に関する配慮 (2)	n=1	<ul style="list-style-type: none"> 男性か女性かの線引きが明らかに不要な場面であれば配慮してほしいから
わからない(2)	n=0	

※ N=18、無回答 n=9

(3) 現在、様々な自治体にて取り組まれているパートナーシップ制度について、長所や短所など具体的なご意見等がありましたら記入してください。

- ・ パートナーシップ制度は良いと思うが、十分ではないので、結婚という制度が利用できるようになることを望む。（他3件）
- ・ パートナーシップ制度の導入は必要だと思う。
- ・ 根拠規程を要綱としている自治体が多く、首長が変わった際に、制度が廃止されたり変更されてしまう可能性があることは短所かと思う。
- ・ 今のパートナーとのパートナーシップ制度の活用を考えていないため、他の自治体の取組、制度に対する知識がない。
- ・ 性のあり方は多様で良いのだと知ったことにより、これまでの自分は自分らしさを隠す傾向があり、女性としての枠に囚われて生きていたことに気が付いた。

※ N=18、無回答 n=1

第3章 資料編

1 調査票

令和4年5月30日

「板橋区パートナーシップ制度に関する調査」へのご協力のお願い

日頃より板橋区の男女平等参画行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取り扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮できる男女平等参画社会の実現を目指すために「いたばしアクティブプラン2025」に基づき、取組を進めております。

その中の重点事業の一つとして、性的マイノリティ^{*1}支援のための「パートナーシップ制度」の導入について検討しております。「パートナーシップ制度」とは、互いを人生のパートナーであるとして、パートナーシップ宣誓書等を提出した、一方又は双方が性的マイノリティであるカップルに対し、自治体が宣誓書受領証等を交付する制度です。（制度の詳細は自治体により異なります。）令和4年4月25日現在、全国約1,700の自治体のうち、200以上の自治体、都内では16自治体が導入しています。また東京都は今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」^{*2}の導入を予定しています。

本調査は、無作為抽出した板橋区民2,000名に、「パートナーシップ制度」の導入等についてご意見をお伺いするものです。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が外部に知られたりすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1 定義は、調査票「2 性的マイノリティについて」（1ページ）を参照してください。

※2 調査票（7、8ページ）に「東京都パートナーシップ宣誓制度」素案を掲載しています。

1 回答について

- (1) あてはまる選択肢をひとつ選んで、□（チェックボックス）にレ点をつけてください。なお、設問によっては複数の選択肢を選ぶ設問もあります。
- (2) 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってご回答ください。

2 返送について

- (1) ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
令和4年6月20日（月）までに投函してください。
- (2) 調査票及び返信用封筒にはお名前及びご住所を記入しないでください。

パートナーシップ制度に関するアンケート

調査票

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
板橋区の行政計画「いたばしアクティブプラン 2025」では、性的マイノリティ^{*}支援のための「パートナーシップ制度の導入検討」を重点事業の1つとしています。性的指向^{*}や性自認^{*}に関わらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、現在、パートナーシップ制度に関する調査・検討を行っています。（*については、下記「2 性的マイノリティについて」を参照してください。）

そこで、皆様からのご意見を、検討を進める上での基礎資料とするため、板橋区に在住している方へアンケート調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

- 匿名でのアンケートであり、回答内容から個人が特定されることはありません
- 調査結果は、まとめ次第、板橋区公式ホームページで公表します

ご記入にあたって

あてはまる選択肢をひとつ選んで、□（チェックボックス）に✓をつけてください。

なお、設問によっては複数の選択肢を選ぶ設問もあります。

1 あなたご自身について

(1) あなたの性別を教えてください

□女性 □男性 □どちらともいえない □いずれも当てはまらない □無回答

(2) あなたの年齢を教えてください

□10・20歳代 □30歳代 □40歳代 □50歳代 □60歳代 □70歳代

2 性的マイノリティについて

性的マイノリティ…「性自認が生まれた時の身体的な性と一致していて、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない等「性のあり方が多数派でない人々」とされている。同義の言葉として「LGBT」が用いられる場合もある。

性自認…自分の性を自分でどう認識しているか。「心の性」とも言われる。

性的指向…どの性の人を好きになるか。

LGBT…L（レズビアン：女性の同性愛者） G（ゲイ：男性の同性愛者）

B（バイセクシュアル：両性愛者） T（トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人）

(1) あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知でしたか。（いずれか一方についてでかまいません。）

- 意味まで知っていた
- 聞いたことはあるが、意味は知らなかった
- 言葉があることを知らなかった

(2) あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか。

- はい
- いいえ
- わからない
- 無回答

(3) (2) で「はい」の回答を選択した方は、ご自身の認識に近いものを選んでください。

- L (レズビアン：女性の同性愛者)
- G (ゲイ：男性の同性愛者)
- B (バイセクシュアル：両性愛者)
- T (トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人)
- X (エックスジェンダー：自認する性別が男女どちらでもない、どちらとも言い切れない人)
- Q(クエスチョニング:自らの性のあり方などについて特定の枠に属さない人、分からぬ人)
- わからない、決めてたくない
- その他 ()
- 無回答

(4) あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。

あてはまるものすべてを選んでください。

- 性の多様性、個人の人権として尊重する必要がある
- 周りに当事者がいるため、身近に感じている
- メディアで取上げられたり著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられつつあると感じている
- 学校や職場等の生活の中で、偏見を持たれたり、差別的な言動を受けたりしている
- 理解に努めようと思う
- 一部の人たちのことで、身近な問題ではない
- 理解ができない
- 特に考え方やイメージは持っていない
- その他 [(4) -1へ]

(4) -1 その他の内容を記入してください。

(5) 性的マイノリティの方に対する取組・施策として、評価できると思うものはありますか。

特にあてはまるものを3つまで回答してください。

【理解促進・普及啓発に関する取組・施策】

- ① パンフレット等の啓発資料の作成や、ホームページ・広報等での情報発信
- ② 個人や事業者向けのセミナー・ワークショップ・イベントの開催
- ③ 性的マイノリティの方同士による交流イベントの開催
- ④ 窓口対応を行う職員・学校の教職員等への研修
- ⑤ 学校における多様な性に関する教育

【制度や環境に関する取組・施策】

- ⑥ パートナーシップ制度の導入
- ⑦ 相談窓口（電話・SNS等）の設置
- ⑧ 性的マイノリティの方への差別禁止や啓発普及を推進するための規程等の整備（条例等）
- ⑨ 性的マイノリティの方へ配慮した申請書類等の性別記入欄への変更
- ⑩ 性的マイノリティの方へのトイレや更衣室等の利用に関する配慮
- ⑪ わからない
- ⑫ 必要な取組・施策はない
- ⑬ その他 [(5)-1へ]

(5)-1 その他の内容を記入してください。

3 パートナーシップ制度について

性的マイノリティ支援のための「パートナーシップ制度」とは、互いを人生のパートナーであるとしてパートナーシップ宣誓書等を提出した、一方又は双方が性的マイノリティであるカップルに対し、自治体が宣誓書受領証等を交付する制度です。（制度の詳細は自治体により異なります。）

令和4年4月25日現在、全国約1,700の自治体のうち、200以上の自治体、都内では16自治体が導入しています。また、東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。

婚姻制度と異なり法的効力はありませんが、自治体が二人の思いを受け止めるとともに、一部の行政サービスや、民間事業者のサービス（携帯電話家族割、生命保険受取人指定、住宅ローン収入合算者認定等）において、婚姻関係や事実婚に準じた取扱いを受けられる例もあります。

一方で、自治体独自の制度であるため居住自治体からの転出により同様の取扱いが受けられないこと、法的効力がないため各種サービスが受けられるかは各事業者の判断に委ねています。

(1) 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。

※東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。

- 賛成 [(2) へ] どちらかといえば賛成 [(2) へ] どちらでもない [(4) へ]
どちらかと言えば反対 [(3) へ] 反対 [(3) へ] わからない [(4) へ]

(2) (1) で「賛成、どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。

あてはまるものすべてを選んでください。

- 性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから
当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから
宣誓書受領証等により受けられる民間事業者のサービス等が広がりを見せているから
性的マイノリティについて理解促進につながると思うから
東京都の制度が開始されるが、区独自の性的マイノリティの方への取組や施策が必要だと思うから
その他 [(2) -1 へ]

(2) -1 その他の内容を記入してください。

(3) (1) で「反対、どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。

あてはまるものすべてを選んでください。

- 法的効力がなければ実用性があるとは思えないから
性的マイノリティについてまだ理解が広がっておらず時期尚早だと思うから
必要とされている制度だと思わないから
東京都の制度が開始されるため、区による制度導入については特段の必要はないと思うから
その他 [(3) -1 へ]

(3) -1 その他の内容を記入してください。

(4) (1) で「どちらでもない、わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。

あてはまるものすべてを選んでください。

- 社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから
周囲に性的マイノリティの方がいないと感じているから
自分には関係ないとと思うから
板橋区が検討している制度の詳細がわからないから
その他 [(4) -1 へ]

(4) -1 その他の内容を記入してください

4 自由意見

性の多様性を認め合う社会をつくるための取組や、パートナーシップ制度について、ご意見等あります
たら記入してください。

ご自身が性的マイノリティの当事者であると思わない方（設問2（2）において「はい」と答えた
方以外の方）への質問は以上です。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

ここからは、ご自身が性的マイノリティの当事者であると思う方（設問2（2）において「はい」
と答えた方）のみお答えください。

5 ご自身が性的マイノリティの方からの意見（当事者の方のみお答えください）

(1) これまでご自身が性的マイノリティであることが理由で経験して辛かったことがあれば選択し
てください。特にあてはまるものを3つまで回答してください。

【理解促進・普及啓発の不足に起因した経験】

- 親や親族の無理解
- 友人や知人の無理解、差別、いじめ
- 学校における無理解、差別、いじめ
- 就業活動における無理解、差別、ハラスメント
- 職場における無理解、差別、いじめ、ハラスメント
- 職員・教職員等の知識不足や配慮に欠けた対応
- 許可なき暴露（アウティング）
- 相談相手の不在

【制度や環境の不足に起因した経験】

- 望む性の制服等を着ることができない
- 職場で福利厚生等を受けられない
- トイレや更衣室等の施設を望む性で利用できない
- 公的書類の記載内容と見た目の性の不一致による手続きの煩雑さ
- 性別記載欄で選択する性に戸惑いを感じた
- 社会保障上の家族扱いを受けられることによる不都合（保険・医療・住宅等）

- 自殺願望・自殺未遂

- その他 [(1)-1へ]

(1)-1 その他の内容を記入してください。

- (1) 「2 性的マイノリティについて」(5)(3ページ)で選択した取組・施について、評価できると感じた理由を、記入してください。

番号	理由
例：③	相談しあえる仲間をつくりたいため

- (2) 現在、様々な自治体にて取り組まれているパートナーシップ制度について、長所や短所など具体的なご意見等がありましたら記入してください。

質問は以上です。アンケートへのご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票について

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

令和4年6月20日（月）までに投函してください。

- 調査票及び返信用封筒にはお名前及びご住所を記入しないでください。
- 調査票に記入されたご質問・ご相談への回答は控えさせていただきます。

【宛先】173-8501 板橋区板橋2丁目66番1号

板橋区役所 男女社会参画課 行

※ここからは東京都ホームページからの引用です。

「東京都パートナーシップ宣誓制度」素案

令和4年2月 東京都総務局

1 制度創設の目的

○都は、東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（平成30年東京都条例第93号。以下「人権尊重条例」といいます。）において、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに啓発等の推進を図ることを規定しています。

○人権尊重条例の理念を踏まえ、パートナー関係にある性的マイノリティの生活上の不便等の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげるとともに、多様な性に関する都民の理解を推進するため、新たに「東京都パートナーシップ宣誓制度」を創設します。

※ 「性的マイノリティ」とは、性自認が出生時に判定された性と一致しない者又は性的指向が必ずしも異性のみではない者をいいます。

2 制度の基本的な考え方

① 名称

○制度の名称を、「東京都パートナーシップ宣誓制度」とします。

② 根拠

○人権尊重条例を一部改正し、本制度の実施根拠とします。

③ 対象

○双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、継続的に協力し合うことを約した二者を本制度の対象者とします。

④ 概要

○手続の概要は以下のとおりとします。

-制度対象である二人が、知事に対して、パートナー関係にあることを宣誓し、必要書類等を届出
-知事は、宣誓と届出がされたことを証明する受理証明書を発行受理証明書は都民サービス等の利用時に活用

※ 当事者に子供がいる場合、子供に関する困りごとの軽減にもつなげる仕組みとするため、当事者の希望に応じて「当事者の子」として受理証明書に「子の名前」を補記することができます。

○手続は、原則オンラインで完結します。

○婚姻制度とは別のものとして制度を構築します。

3 対象者の要件（詳細）

○本制度の対象者は、以下①から③までの全ての要件を満たす必要があるものとします。

① 双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、継続的に協力し合うことを約した二者であると宣誓したこと。

② 以下の全ての条件を満たしていること。

○双方が成年に達していること。

○双方に配偶者（事実婚を含む。）がないこと、かつ、双方以外の者とパートナーシップ関係ないこと。

○直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族の関係ないこと。（パートナー同士で養子縁組をしている場合を除く。）

① 以下のいずれかの条件を満たしていること。

○双方又はいずれか一方が都内在住であること。

○双方又はいずれか一方が都内在勤・在学であること。

4 手続の流れ

○手続は、原則オンラインで実施します。

データは、国基準の安全性評価を受けたクラウドサービス等を活用する等により、厳重に管理します。

① 届出

○パートナー関係にある二人が、原則、オンラインで必要書類等を届出

要件確認及び本人確認のため、戸籍抄本、住民票及び運転免許証等の写しを提出いただきます。

② 証明書発行

○都は、提出内容に不備がないことを確認の上、受理証明書をオンライン発行

※ 希望に応じて、「通称名」や「子の名前」の補記も可能

受理証明書の内容、交付番号、二人の氏名及び生年月日、届出年月日、交付年月日等

③ 変更等の届出

○住所等の変更があった場合や死亡時

○パートナー関係を解消した場合

○転居、転職又は卒業等により双方が要件を満たさなくなった場合

届出内容の虚偽又は受理証明書の改ざん等が判明した場合、当該受理証明書は無効となります。

④ 証明書再発行

○都は、制度利用者からの申し出により、最新の日付の受理証明書をオンライン発行

都は、受理証明書を保有する方に対し、年一回程度定期的にメール連絡し、都の施策等についての情報提供や困りごとの把握を行うとともに、変更等の届出漏れがないように促します。

5 受理証明書の活用

○都が提供する都民向けサービス事業について、受理証明書を保有する方が活用できるよう検討します。

※ 法律等により国が対象者を規定している事業は対象外となります。

※ 各事業において受理証明書を保有する方が活用できるようになった場合でも、受理証明書を保有していることに加え、各事業の個別要件を満たしていることが必要となります。（例：都内在住を必須としている都民向けサービス事業 等）

○都内区市町村との証明書の相互活用等に関し調整を図ります。

○民間事業者の各種サービスや従業員の福利厚生での活用を働き掛けます。

6 今後のスケジュール

令和4年2月 令和4年第一回 都議会定例会にて、制度素案を報告

令和4年2月14日（月）～3月31日（木） パブリックコメント実施

令和4年6月 令和4年第二回都議会定例会にて、人権尊重条例の改正案を提案（予定）

令和4年秋 制度開始（予定）

パートナーシップ制度に関する調査報告書

発行 板橋区 総務部 男女社会参画課
〒173-00 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 3579-2486 FAX 3579-2129

令和 4 年 9 月 発行

刊行物番号 R04-00

いたばし・タウンモニター、いたばし・e モニター令和4年度第2回アンケート報告書

令和4年度第2回モニターアンケート
パートナーシップ制度について

板橋区政策経営部広聴広報課

一 目 次 一

ページ

アンケート概要	1
あなたご自身について	
問1 あなたの性別を教えてください。	2
問2 あなたの年齢を教えてください。	2
性的マイノリティについて	
問3 あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知でしたか。（いずれか一方についてでかまいません。）	3
問4 あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか。	4
問5 問4で「はい」の回答を選択した方は、ご自身の認識に近いものを選んでください。	5
問6 あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。 <u>あてはまるものすべてを選んでください。</u>	6
問7 性的マイノリティの方に対する板橋区の取組み・施策として、評価できると思うものはありますか。 <u>特にあてはまるものを3つまで回答してください。</u>	7
パートナーシップ制度について	
問8 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。 ※東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。（別紙参照）	8
問9 問8で「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。 <u>あてはまるものすべてを選んでください。</u>	9
問10 問8で「反対」「どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。 <u>あてはまるものすべてを選んでください。</u>	10
問11 問8で「どちらでもない」「わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。 <u>あてはまるものすべてを選んでください。</u>	10

問12	自由意見 性の多様性を認め合う社会をつくるための取組みや、パートナーシップ制度について、ご意見等ありましたら記入してください。 ここからは、ご自身が性的マイノリティの当事者であると思う方（問4で「はい」と答えた方）のみお答えください。	11～13
問13	これまでご自身が性的マイノリティであることが理由で経験して辛かったことが あれば選択してください。特にあてはまるものを3つまで回答してください。	14
問14	問7で選択した取組み・施策について、評価できると感じた理由を、記入してください。	15
問15	現在、様々な自治体にて取り組まれているパートナーシップ制度について、長所や短所など具体的なご意見等がありましたら記入してください。	15

※ n (number of cases) は、その設問に対する回答者の総数を示しています。

質問によっては複数的回答を得たものがあります。

また、質問によっては、回答がなかった、もしくは、択一選択の質問に複数的回答があったため、総数について整合がとれていない部分があります。

1 アンケート概要

パートナーシップ制度について

2 調査目的

板橋区の行政計画「いたばしアクティブプラン2025」では、性的マイノリティ^{*}支援のための「パートナーシップ制度の導入検討」を重点事業の1つとしています。性的指向^{*}や性自認^{*}に関わらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、現在、パートナーシップ制度に関する調査・検討を行っています。（^{*}については、「2 性的マイノリティについて」を参照してください。）

本調査は、皆様からのご意見を集め、検討を進める上での基礎資料とすることを目的としています。

なお、ご回答いただいたアンケート結果は、プライバシーの保護を図ったうえで、区政の資料とさせていただきますので、ご了承ください。

3 調査対象

- | | |
|------------------|------|
| (1) いたばし・タウンモニター | 48名 |
| (2) いたばし・eモニター | 170名 |

4 調査方法

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) いたばし・タウンモニター | 郵送及びインターネット回答 |
| (2) いたばし・eモニター | インターネット回答 |

5 調査期間

- (1) いたばし・タウンモニター

令和4年6月7日（火）から令和4年6月20日（月）まで

- (2) いたばし・eモニター

令和4年6月7日（火）から令和4年6月20日（月）23時59分まで

6 アンケート作成部署

男女社会参画課

7 回答結果（回答率）

	回答数（人）	回答率（%）
タウンモニター	31人	64.6%
eモニター	56人	32.9%
計	87人	39.9%

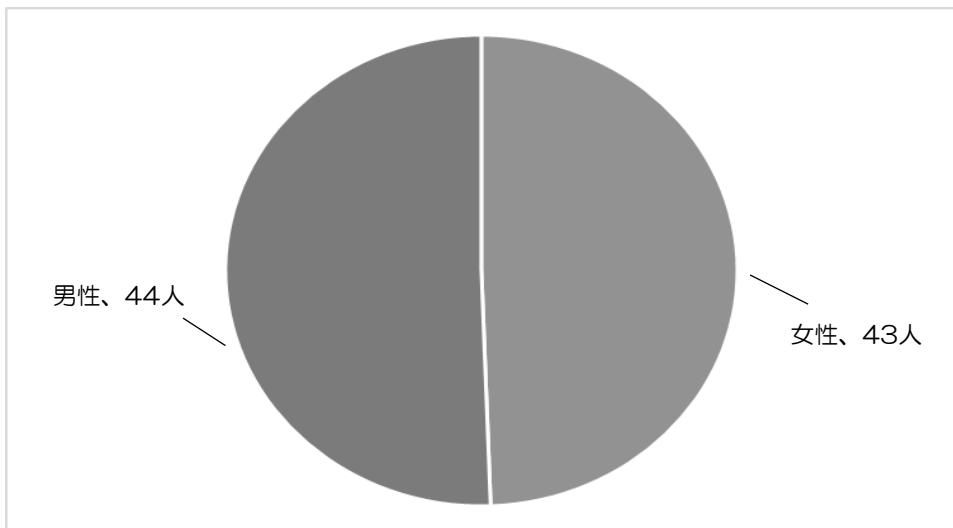
8 その他

紙面の関係上、同様の内容のものについては要約・省略をしているものもあります。また、ご意見・ご要望等で、アンケートに関連のない内容等については、割愛させていただきました。

回答の比率（%）は、小数点第二位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100%にならない場合があります。

1 あなたご自身について

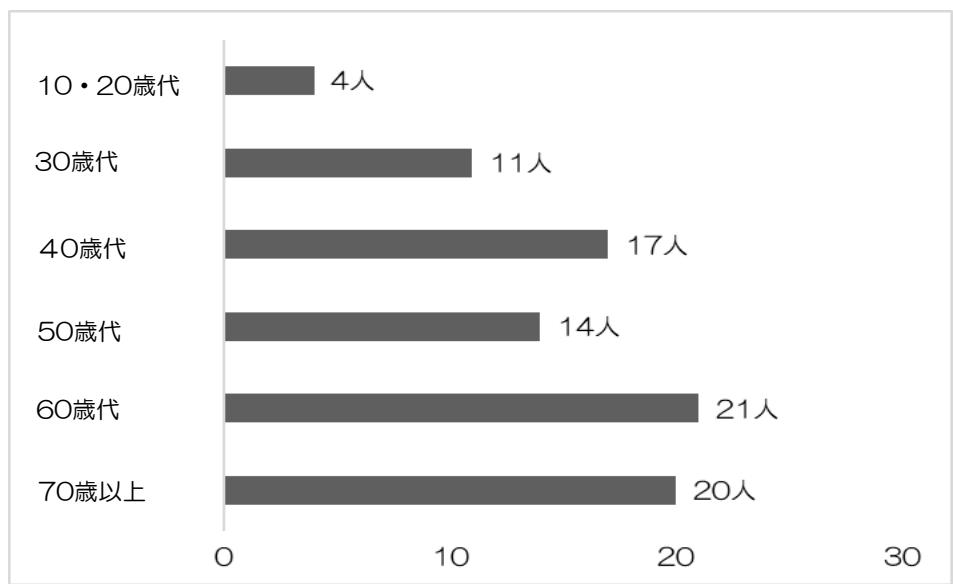
問1 あなたの性別を教えてください。



n=87

どちらともいえない	0人
いずれも当てはまらない	0人
無回答	0人

問2 あなたの年齢を教えてください。



n=87

2 性的マイノリティについて

性的マイノリティ…「性自認が生まれた時の身体的な性と一致していて、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない等「性のあり方が多数派でない人々」とされている。同義の言葉とし「LGBT」が用いられる場合もある。

性自認……自分の性を自分でどう認識しているか。「心の性」とも言われる。

性的指向…どの性の人を好きになるか。

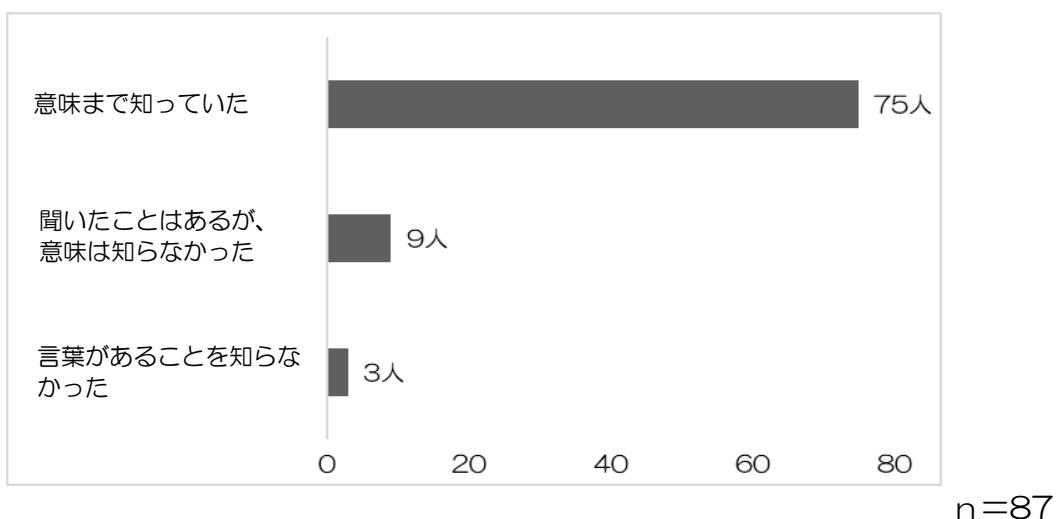
LGBT…… L（レズビアン：女性の同性愛者）

G（ゲイ：男性の同性愛者）

B（バイセクシュアル：両性愛者）

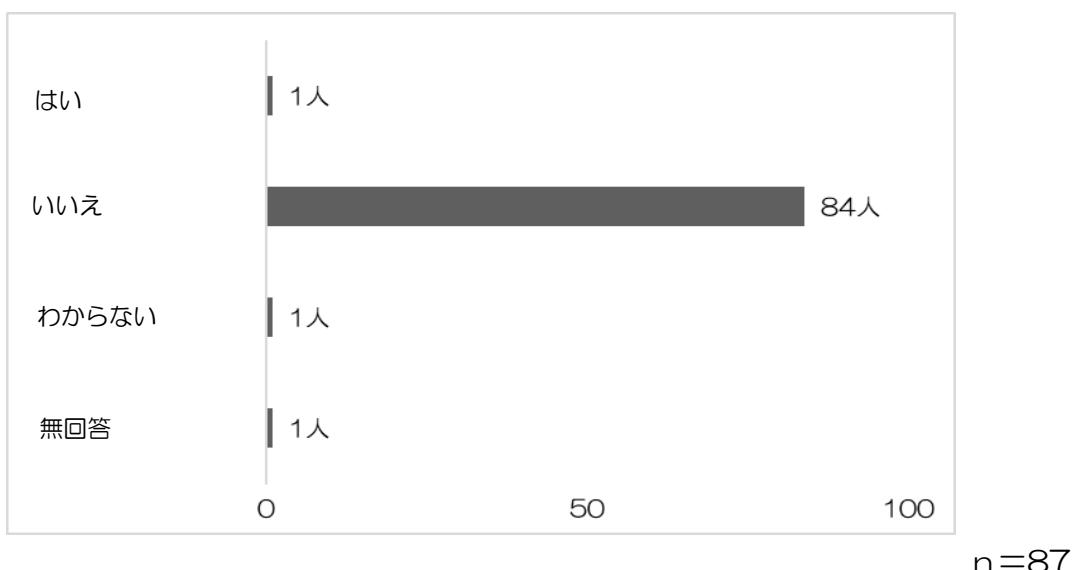
T（トランスジェンダー：心と体の性が一致しない人）

問3 あなたは「性的マイノリティ」または「LGBT」という言葉や意味をご存知でしたか。（いずれか一方についてでかまいません。）



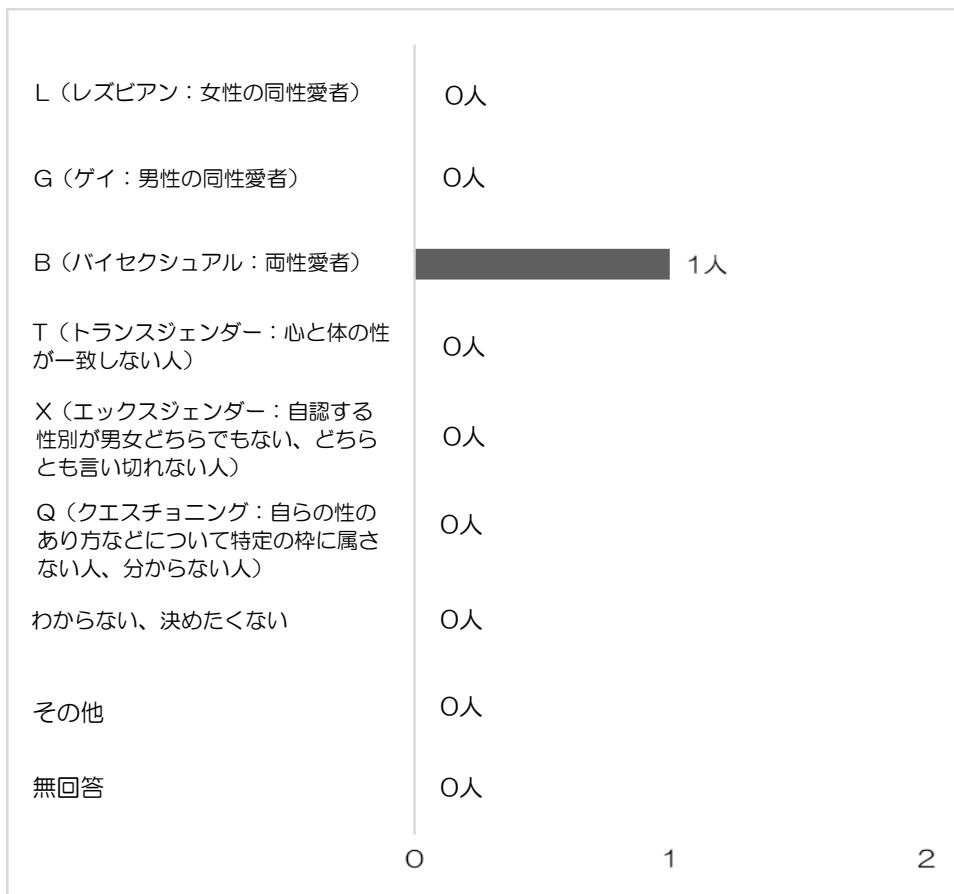
「意味まで知っていた」と回答した人が75人（86.2%）で最も多かった。次いで、「聞いたことはあるが、意味は知らなかった」と回答した人は9人（10.3%）だった。

問4 あなたはご自身が性的マイノリティの当事者だと思いますか。



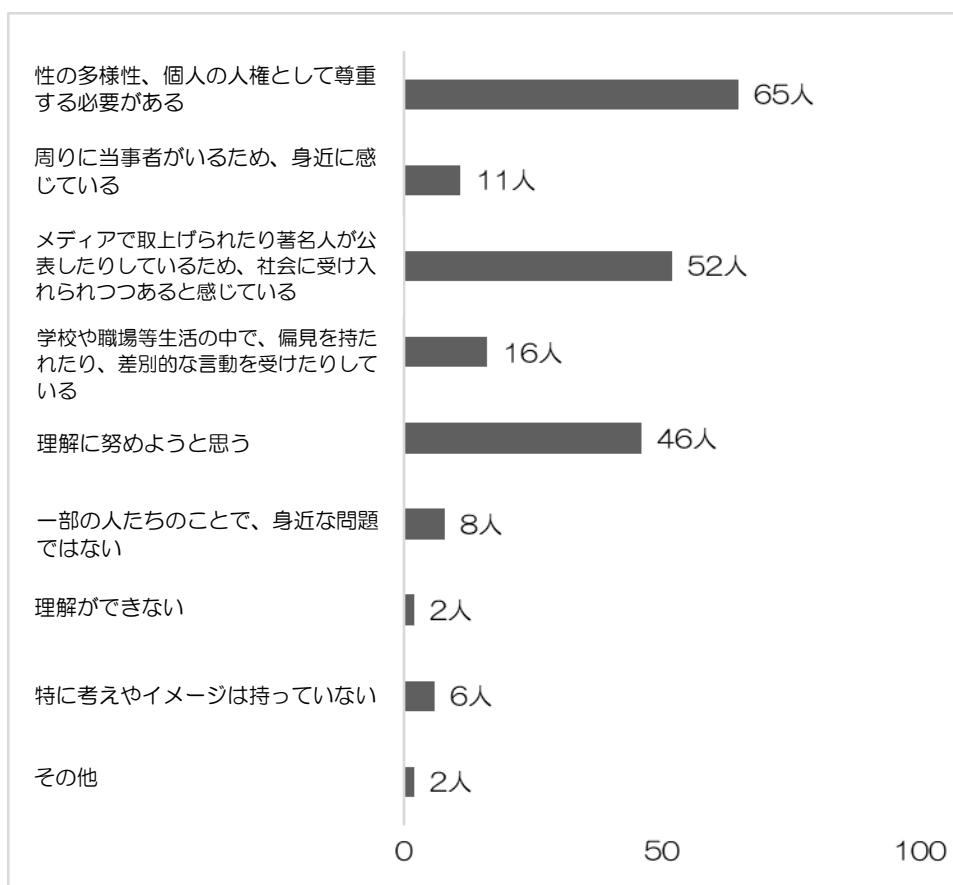
「いいえ」と回答した人が84人（96.6%）で最も多かった。

問5 問4で「はい」の回答を選択した方は、ご自身の認識に近いものを選んでください。



n=1

問6 あなたは性的マイノリティの方について、どのような考え方やイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてを選んでください。



n=86

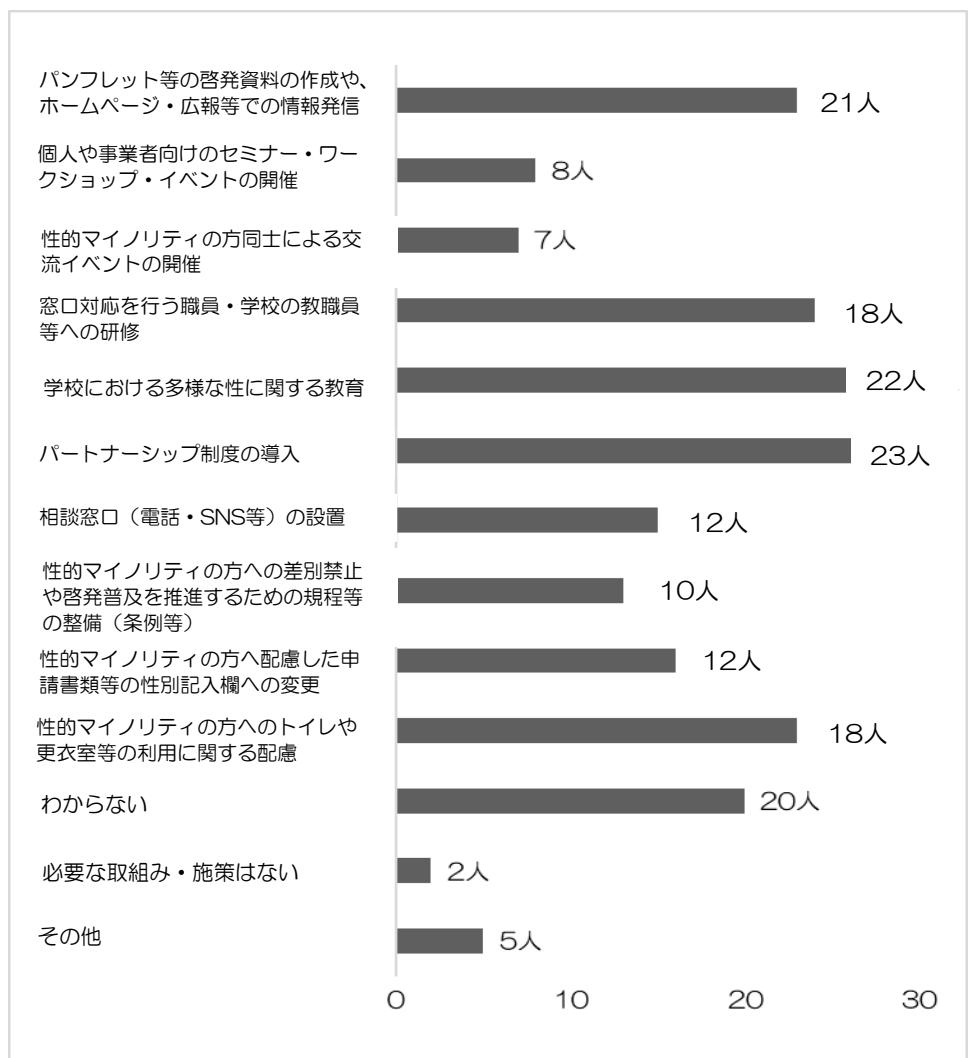
未回答=1

「性の多様性、個人の人権として尊重する必要がある」と回答した人が65人（75.6%）で最も多かった。次いで、「メディアで取上げられたり著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられつつあると感じている」と回答した人は52人（60.5%）だった。

〈その他の回答〉

- ・人としての尊重はすべきだが、特別視して過剰に気を使うのも違うと思う
- ・気持ちの上ではわかっているが、気持ちが悪い

問7 性的マイノリティの方に対する板橋区の取組み・施策として、評価できると思うものはありますか。特にあてはまるものを3つまで回答してください。



n=74

未回答=13人

「パートナーシップ制度の導入」と回答した人は23人（31.1%）で最も多かった。
次いで、「学校における多様な性に関する教育」と回答した人が22人（29.7%）だった。

〈その他の回答〉

- ・今回のアンケートの性別の聞き方
- ・職場や学校におけるジェンダーレス制服の導入
- ・性的マイノリティの方に対して板橋区が取組んでいることを知らなかった
- ・板橋区の取組み、施策として何がなされているのか不明のため、評価は不可能

3 パートナーシップ制度について

性的マイノリティ支援のための「パートナーシップ制度」とは、互いを人生のパートナーであるとしてパートナーシップ宣誓書等を提出した、一方又は双方が性的マイノリティであるカップルに対し、自治体が宣誓書受領証等を交付する制度です。

(制度の詳細は自治体により異なります。)

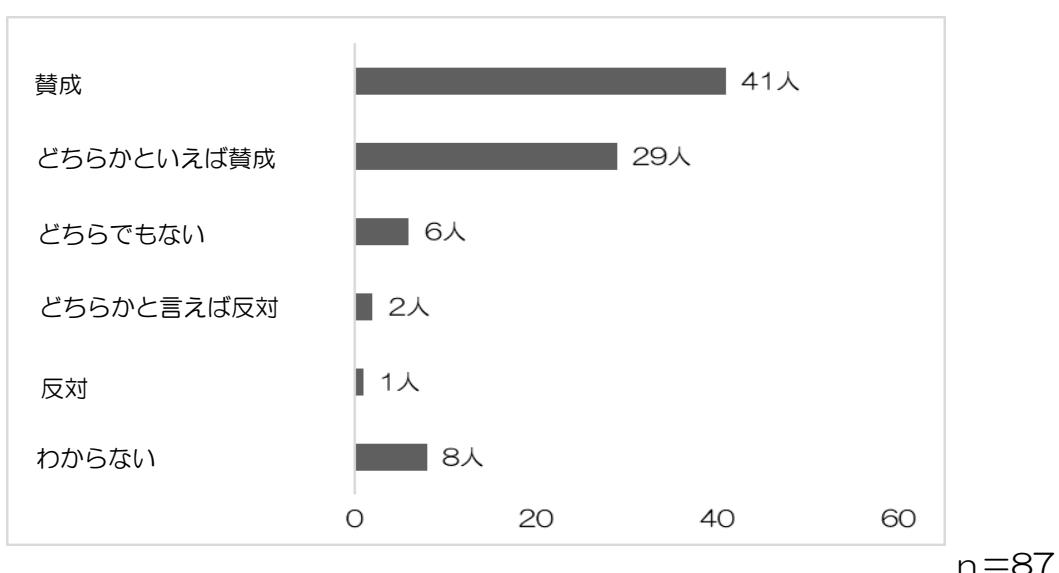
令和4年4月25日現在、全国約1,700自治体のうち、200以上の自治体、都内では16自治体が導入しています。また、東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。

婚姻制度と異なり法的効力はありませんが、自治体が二人の思いを受け止めるとともに、一部の行政サービスや、民間事業者のサービス（携帯電話家族割、生命保険受取人指定、住宅ローン収入合算者認定等）において、婚姻関係や事実婚に準じた取扱いを受けられる例もあります。

一方で、自治体独自の制度であるため居住自治体からの転出により同様の取扱いが受けられないこと、法的効力がないため各種サービスが受けられるかは各事業者の判断に委ねられています。

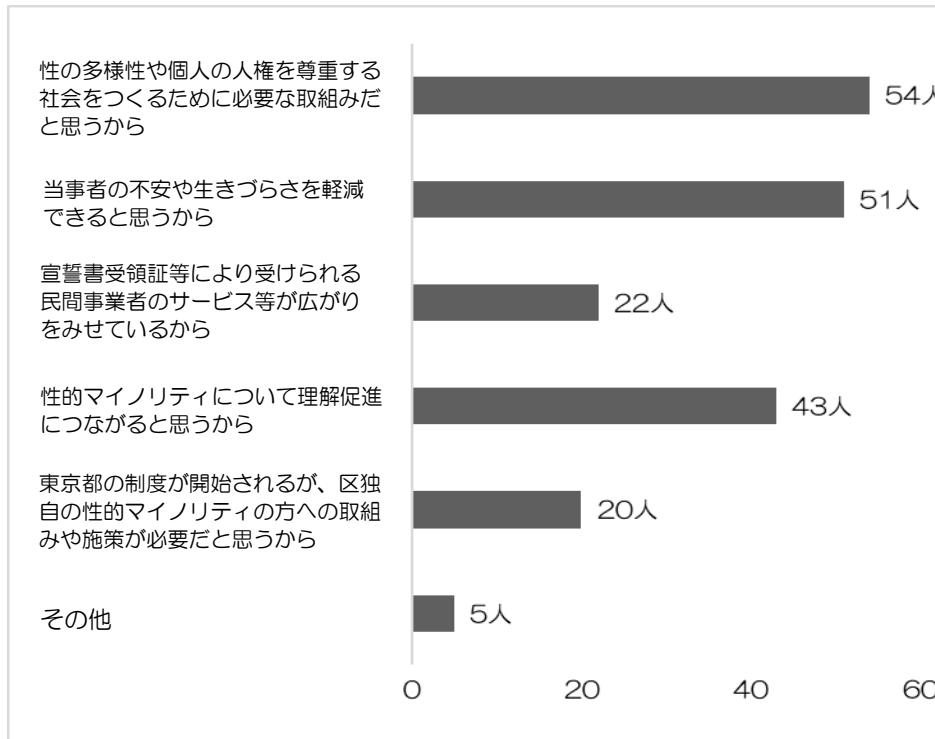
問8 板橋区では、パートナーシップ制度の導入を検討していますが、導入することについてあなたはどう考えますか。

※東京都では今秋に「東京都パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。



「賛成」と回答した人が41人（47.1%）で最も多いかった。次いで、「どちらかといえば賛成」と回答した人は29人（33.3%）だった。

問9 問8で「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。



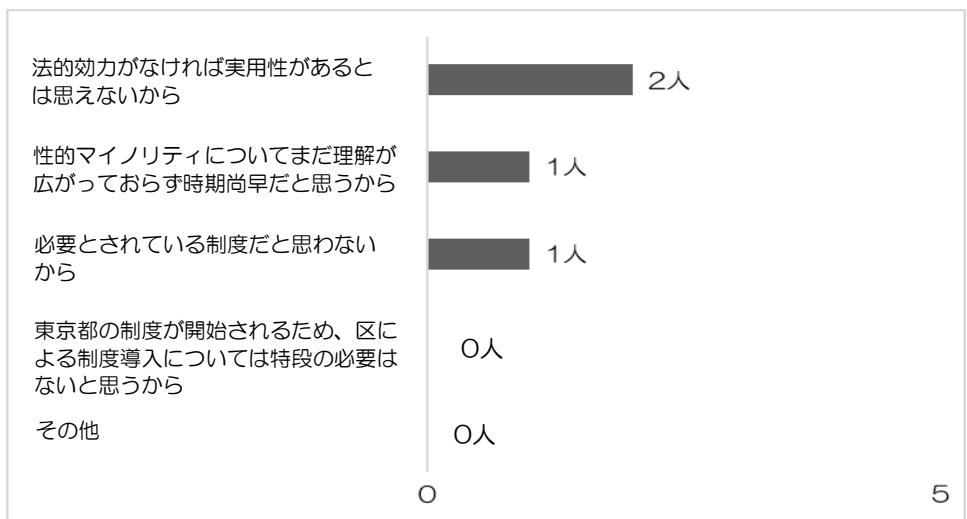
n=70

「性の多様性や個人の人権を尊重する社会をつくるために必要な取組みだと思うから」と回答した人が54人（77.1%）で最も多い。次いで、「当事者の不安や生きづらさを軽減できると思うから」と回答した人は51人（72.9%）だった。

〈その他の回答〉

- ・全ての施策を今すぐ実施してほしい。なぜ早急に実施できないのか、理解できない
- ・自治体によって差があるのが不便である
- ・賛同する自治体が増えれば性的マイノリティの方たちにとって生きやすい世界が増える後押しになると思うから
- ・住みやすい街No.1は誰に向けてるのですか。マイノリティや弱い立場（子どもや老人、病人、障がい者たち）の人が住みやすいと感じれば、全ての板橋区民はそう思うのではないか
- ・どうしても普通ではないと思ってしまうが何とか気分良く暮らしてほしい

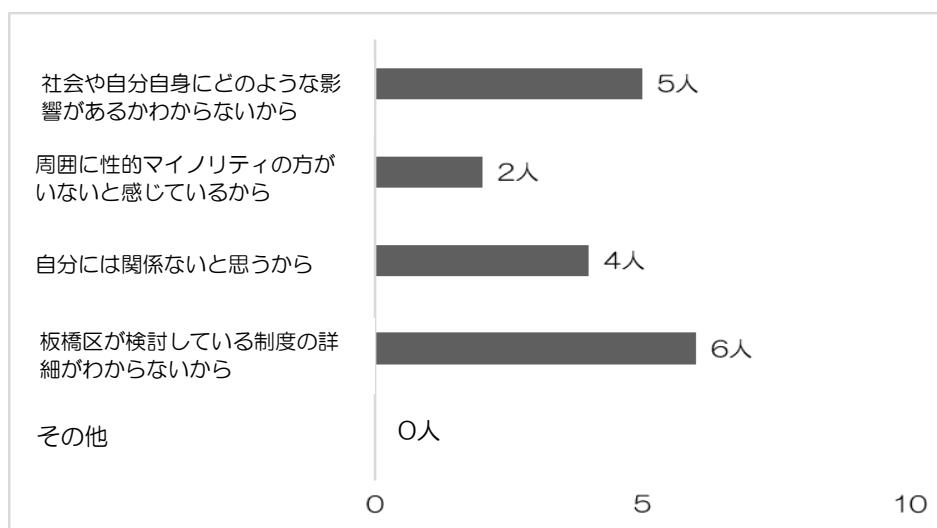
問10 問8で「反対」「どちらかといえば反対」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。



n=3

「法的効力がなければ実用性があるとは思えないから」と回答した人が2人（66.7%）だった。

問11 問8で「どちらでもない」「わからない」の回答を選択した方は、その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選んでください。



n=14

「板橋区が検討している制度の詳細がわからないから」と回答した人が6人（42.9%）で最も多かった。次いで、「社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから」と回答した人は5人（35.7%）だった。

問12 自由意見

性の多様性を認め合う社会をつくるための取組みや、パートナーシップ制度について、ご意見等ありましたら記入してください。

- 公序良俗に反することなく、個人の権利として認められるものは、社会として受け入れ尊重できるようにすべきだと思うので、性の多様性を認め合う社会をつくるための取り組みや、パートナーシップ制度を推進することに賛成。
- 板橋区がパートナーシップ制度を導入しても問題ないと思う。
- 少子化対策を検討するにあたり、まずパートナーシップ制度での夫婦の在り方を認めるべき。少数派だからと避けて通れない。
区で積極的に制度導入することにより、区民増加にもつながる。また、学校教育でも性的マイノリティについて学んでいくべき。
- 性の多様性の教育も必要。しかしジェンダーにとらわれた教育が未だに学校にある。制度を整えると同時に教育も行なっていかないと感じている。
- 性的マイノリティのカップルでも子どもを育てられる制度が必要だと思う。
- 性的マイノリティに対する偏見や差別を無くすための施策は必要。板橋区としても積極的に取組んで頂きたい。
- 学校、企業での啓発活動は重要と考える。当事者が差別されたり、苦悩することのない社会にするため、取り組みを期待する。
特に自殺防止対策に万全を期するとともに、かりに加害行為が発生した場合は、さらなる加害の防止対策と被害者の救済対策は、早急に実施してほしい。
- これまで偏見の目で見られてきた方々の人権、楽しく豊かに暮らす権利を等しく享受できる社会にしていただきたい。
この制度を定着、発展させていくためには、ジェンダー、社会的弱者、いじめ問題等々すべての差別と偏見をなくす取り組みが大切だと思う。この仕組みを広げる制度づくりや予算面での措置などで行政の支援が得られたらと思う。
- 偏見をなくし、個人の尊重を優先するような社会への啓蒙活動が有用だと思う。将来を考えれば学校教育が重要で、性的マイノリティだけではなく個人の尊重、多様な考え方の許容等の教育こそがいじめ対策としても重要な視点だと思う。
受けられるべき行政サービスが同等に受けられるよう法令の整備も進めるべきと考える。
- 社会や時代の習熟により、明治以降の男性優位の家制度から男女平等へ、そして今ようやく性の多様性という観点からこれまで取り残してきたマイノリティへの関心が高まっていると感じる。
今まで問題なかったから必要ないではなく、今現在も制度の狭間で不便や不利益を被っているのであれば、それを取り除くために行政や自治体は最善を尽くして努めるべきだと思う。
特に、パートナーシップ制度は自治体単位という制限はあるものの、行政にしかできない事業。意識のアップデートや啓発は他の団体や民間企業でも貢献できるが、制度の擁立は自治体にしかできない。ぜひ区民の理解を広げつつも、制度としては早急に準備、開始すべきと思う。
- 夫婦別姓を含めた婚姻制度の改善を検討すべきだと思う。

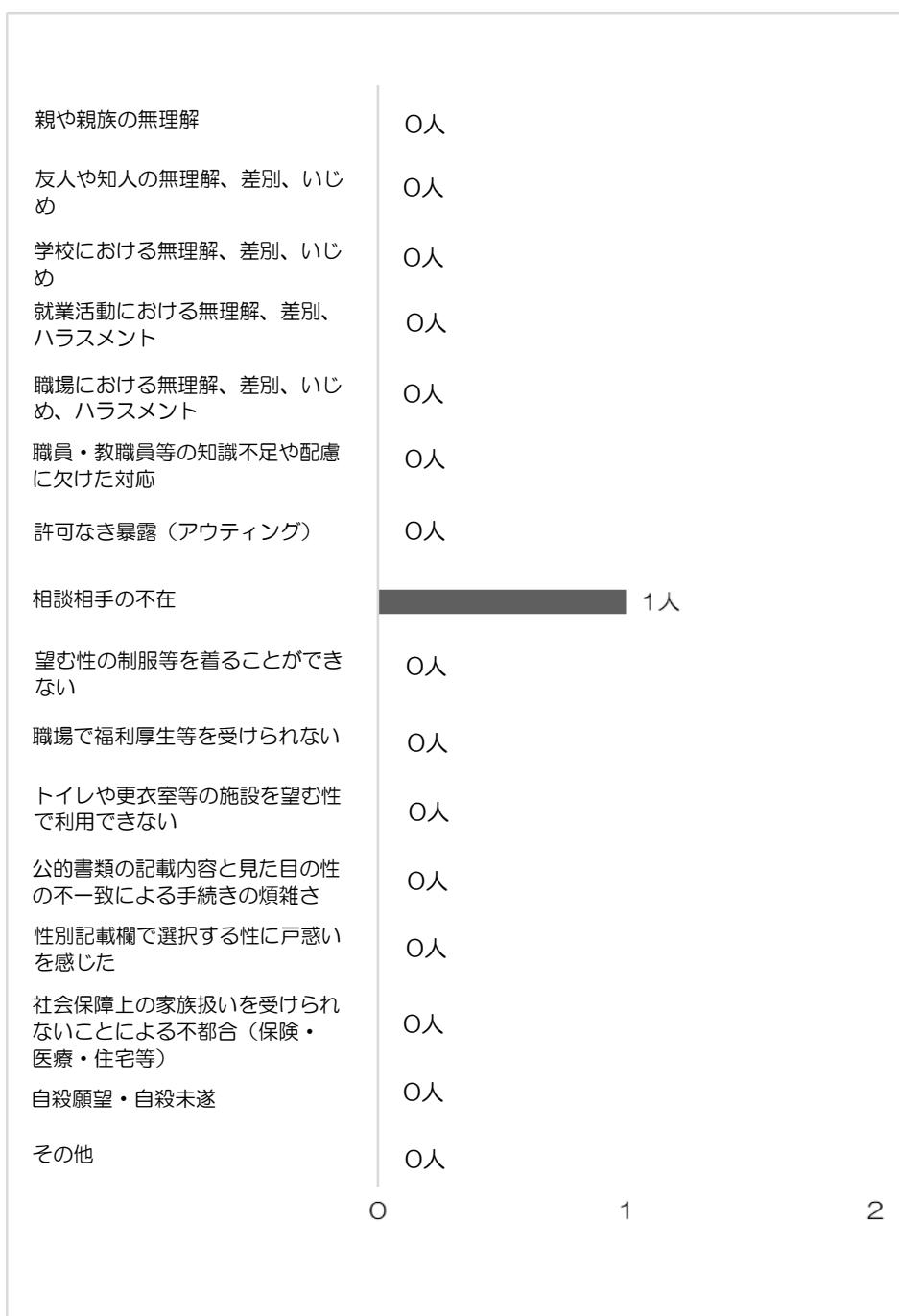
- 男女の2つしか性別がない以上、性自認も性的指向もこの2つだけでなくてはならないと言うのがまず無理があると思う。病気に対しては治療方法や理解を深めようという姿勢があるが、性についてはオープンにしないのも同様。集団生活を送る上で、男女で分ける事は昔から普通であった。多様性を認める社会になってきてるとはいえ、すぐには変えられない部分があるのも理解はしている。私は子どもに多様性を認め男女の区別をせずに子育てをしているが、子どもが幼稚園に入園し男女の区別で我が子が混乱してしまうという事態になっている。親である私自身が今とても葛藤している。子どもには男だからこうあるべき、女だからこうあるべきという風には育って欲しくないので、区として対策や周知をしてほしい。今よりももっと理解が深まる世の中になることを願う。
- 問7の項目すべてを実施すべきだと思う。イメージで何となく不安だから反対する方もいると思うが、それを払拭する行政の取組は重要である。
いたばしアクティブプラン2025で、R4計画には情報発信や講座イベントの実施があるがどこまで進歩しているのだろうか？板橋区の本気度を知りたい。
- 性のあり方は、いろいろあると思う。多様性が尊重され、すべての人が自分らしく生きるために、板橋区が先導し社会に住みやすく馴染みやすい生活の実現を目指すことは良い事だと思う。
- いろいろな差別、偏見がなくなり、どんな人も穏やかに過ごせる場所になればいいと思う。
- 人権の尊重が最重要課題だと思う。
- パートナーシップ制度の制定により、結婚と同等の権利、すなわち扶養義務や遺産相続が認められることが重要である。
- 他人に迷惑をかけないように、生活をしていかれれば良いと思う。
- 認めていかなければ、いけないと思う。皆、等しく幸せにならなければと思う。
- 周りに当事者がいないので他人事になってしまう。
- 大々的に推進してしまうと少子化にも関係があるが、性的マイノリティに悩む人々を差別から守られる環境作り、啓蒙活動は必要である。その為、少子化対策と共に制度を整備していく必要があると考える。
- 性の多様性の問題のみならず、多数派の状況が正であり正義であるという価値観そのものを変えていかなくてはならない。障がい者政策、男女の性差別、貧富の格差等々あらゆる場面に通じるものである。
少数派の人々が生きやすいと感じる世界、環境は多数派の人々にとっても有益であり、また協調によって育まれ進化するものである。
多様性については幼少期から家庭、教育の場を通じ理解する場が必要である。またメディアを通じて一方的に否定するインフルエンサーに規制をかける必要があるのでないだろうか。この世界は多様な個の集合体なのだから。

- ・日本はまだまだである。
「～らしさ」の押しつけにどれほど多くの人が息苦しさを感じていることか。
学校教育の現場が封建時代から抜け出せていない。出席番号が男女別になっていたり、個性を尊重しない教育を受けた人々が、成長して急に多様性を受け入れられる人間になれるはずもない。この問題は、単に性的マイノリティの人々を理解するだけの問題ではない。
子どもの頃から、遅れに遅れた性教育をしっかりと施し、体の性と心の性のことを理解させ、個性は尊重されるべきものである事を周知させる必要がある。
国も自治体任せにせず、法整備を急ぐべき。
- ・性の多様性を認めるのであれば、LGBTQなどという固定された枠組みにすべての性を当てはめる必要はない。性の多様性を尊重したいのであれば、多様な性を持つ個人を尊重すべきである。
パートナーシップ制度を構築すると、婚姻制度の存在する意義がなくなってしまうのではないか。制度を設ければ納得できるような薄い関係を構築しかねない。結果、不利益を被るのは法律婚をした人になり本末転倒である。何でもかんでも制度にすれば解決するとは思えない。
- ・このようなアンケートで性的マイノリティーの当事者かどうかを聞くべきではないと思う。
本人がそれを発信したいかどうかであると思う。
- ・自治体独自の判断による制度ではいけない。
国として多様性社会を容認する前提であるからには、国としての制度化は必要と考える。
少なくとも制度の骨格は国が主体となり、自治体は自治体の事情も勘案する形であるべきだと思う。

ご自身が性的マイノリティの当事者であると思わない方（問4で「はい」と答えた方以外の方）への質問は以上です。

ここからは、ご自身が性的マイノリティの当事者であると思う方（問4で「はい」と答えた方）のみお答えください。

問13 これまでご自身が性的マイノリティであることが理由で経験して辛かったことがあれば選択してください。特にあてはまるものを3つまで回答してください。



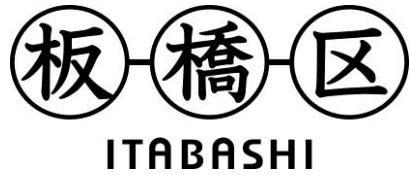
n=1

問14 問7で選択した取組み・施策について、評価できると感じた理由を、記入してください。

回答なし

問15 現在、様々な自治体にて取り組まれているパートナーシップ制度について、長所や短所など具体的なご意見等がありましたら記入してください。

- ・パートナーシップ制度が今後、同性婚を望んでいる方々の橋渡し的な制度なのかどうかが不透明。
セクシャルマイノリティの中には同性婚を望んでいる人は沢山いる。パートナーシップ制度がゴールだと思わず、その先を見据えた取り組みをしてもらいたい。
パートナーシップ制度を受けて、部分的ではあるが、家族と認識してもらえる機会が増えたのはいい事だと思う。(救急車や保険など)



いたばし・タウンモニター いたばし・e モニター 令和4年度 第2回アンケート報告書
パートナーシップ制度について

令和4年 7月発行
板橋区政策経営部 広聴広報課 (3579) 2024

刊行物番号
RO 4-38